

平成29年度

事業概要

神奈川県立総合療育相談センター

目 次

1	総合療育相談センターの概要	
(1)	設置目的	2
(2)	機構・職員配置（平成30年度）	2
(3)	業務概要（平成29年度）	3
(4)	事業一覧表	4
2	業務実績	
(1)	管理課及び地域企画課の状況	
<管理課の業務>		6
<地域企画課の業務>		6
ア	かながわ子ども人権相談室事業	6
イ	手帳発行事務	6
ウ	研修事業等	8
(2)	障害支援部の状況	
<福祉課の業務>		
ア	専門的相談機能	9
イ	判定・評価機能	10
ウ	市町村への専門的支援	11
エ	重症心身障害者	11
<療育課の業務>		
ア	障害児等療育支援事業	12
イ	入院児童への支援	14
ウ	短期入所サービス事業	14
エ	その他	15
(3)	福祉医療部の状況	
ア	機能	16
イ	業務の概要	17
3	資料	
(1)	地域企画課	
	身体障害者手帳・療育手帳交付状況	
1-1	身体障害者手帳交付状況	26
1-2	療育手帳交付状況	27
	研修事業の状況	
1-3	児童福祉施設職員研修（人権研修）	28
1-4	障害福祉関係研修	28
1-5	心身障害児福祉関係研修	28
1-6	保健福祉局専門研修	29
1-7	自立活動教諭（専門職）基礎研修	30
1-8	実習生受入れ状況	30
1-9	見学者受入れ状況	30

(2) 障害支援部

身体障害者更生相談所の事業状況

2-1	相談人員と相談内容の状況(受理件数)	31
2-2	判定人員と判定内容の状況	31
2-3	補装具費支給の要否判定状況	32
2-4	更生医療給付の要否判定状況	32
2-5	特例（基準外）補装具判定実施状況	33

知的障害者更生相談所の事業状況

2-6	相談人員と相談内容の状況	34
2-7	判定人員と判定内容の状況	34
2-8	総合判定の年齢別状況	34
2-9	総合判定の知能程度別状況	35
2-10	総合判定の重複障害状況	35
2-11	療育手帳の判定実施状況	35

障害児等療育支援事業の状況

2-12	月別個別支援・機関支援等の状況	36
------	-----------------	----

早期療育相談・終了の状況

2-13	外来月別開始・終了状況	37
2-14	外来地域別開始・終了状況	37
2-15	開始ケース診断名別状況	38
2-16	開始ケース月齢別状況	38
2-17	開始ケース紹介経路別状況	38
2-18	終了ケース療育機関等状況	38
2-19	終了ケース療育期間状況	38
2-20	集団療育状況	38

巡回リハビリテーション事業状況

2-21	地域別・月別参加状況	39
2-22	取扱内容別状況	39
2-23	年齢別参加状況	40
2-24	診断名別状況	40

外来（心理）実施状況

2-25	ア 診療科別依頼の状況	41
	イ 障害別対象児の状況	41

短期入所事業の状況

2-26	ア 市町村別利用状況	42
	イ 年齢別利用状況	42
	ウ 区分別利用状況	42
	エ 理由別利用状況	42
	オ 月別利用状況	42
	カ 日中支援実施状況	42

(3) 福祉医療部

外来診療の状況

3-1	月別外来受診状況	43
3-2	地域別患者状況	43
3-3	年齢別患者状況	43
3-4-①	リハビリテーション科診断状況	44
3-4-②	整形外科診断状況	45

3-5 小児神経科診断状況	46
3-6 児童精神科診断状況	47
3-7 補装具外来患者状況	48
機能訓練の状況	
3-8 理学療法・作業療法・言語聴覚療法状況	48
入院診療の状況	
3-9 目的別入院状況	49
3-10 月別入退院状況	49
薬局の状況	
3-11 処方件数と調剤等の状況	50
検査の状況	
3-12 血液検査・生理機能検査等状況	50
診療放射線の状況	
3-13 放射線撮影状況	50

1 総合療育相談センターの概要

1 総合療育相談センターの概要

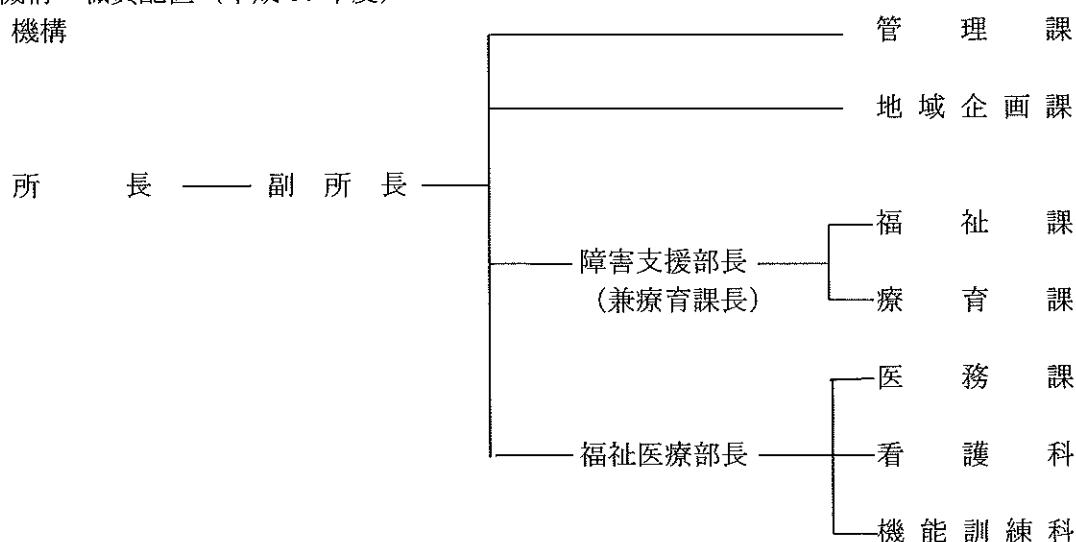
(1) 設置目的

神奈川県立総合療育相談センターは、平成8年4月1日に、当時の神奈川県立障害者更生相談所（身体障害者福祉法、知的障害者福祉法に基づく必置機関）と神奈川県立ゆうかり園（児童福祉法に基づく肢体不自由児施設）の機能を統合し、さらに、センター内に神奈川県中央児童相談所が移転するかたちで設置されたもので、子どもの心身の健全な発達に関する問題等について相談に応じるとともに、地域への専門的知識の還元及び連携強化、さらには、身体障害者及び知的障害者に関する総合的な相談、判定、指導や身体障害者手帳、療育手帳の交付等を行い、併せて診療、療育訓練を実施することをその目的としています。

平成25年4月、組織再編により総合療育相談センターと中央児童相談所が別組織として位置づけられましたが、引き続き、一体的運営を図りながら、支援を進めているところです。

(2) 機構・職員配置（平成30年度）

ア 機構



イ 職員配置（臨任、再任用含む）

（平成30年4月1日現在）

	所長	副所長・部長	課(科)長	一般事務	福祉	医師	薬剤師	看護師	保育士	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	電話交換	合計
一	1	1												2
管理課			1	3									1	5
地域企画課			1	3	2									6
障害支援部		1	1		14				2					18
福祉医療部		1	3			3		25		5	2	3		42
計	1	3	6	6	16	3		25	2	5	2	3	1	73

(注) 福祉は障害支援部長・福祉課長・地域企画課長を含め 19 名です。

医師は所長、福祉医療部長・医務課長を含め 6 名です。

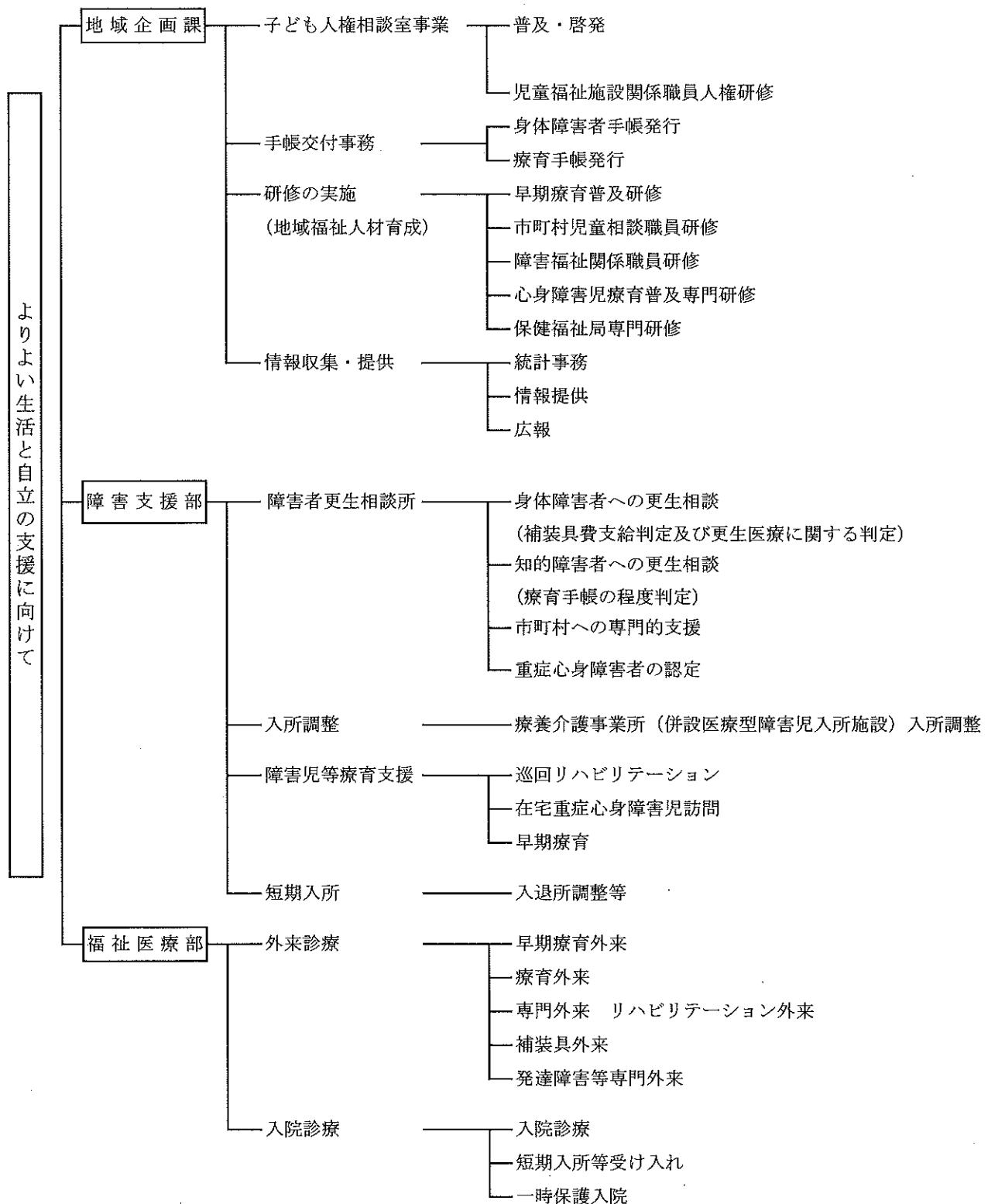
看護師は看護科長を含め 26 名です。

作業療法士は機能訓練科長を含め 3 名です。

(3)業務概要(平成29年度)

部課(科)	事業内容
管理課	職員人事、予算・決算、財産管理、一般庶務
地域企画課	子ども人権相談室事業の実施 身体障害者手帳・療育手帳の発行 子ども及び障害者に関わる福祉関係者への研修の実施
障害支援部	福祉課 専門的相談機能（身体・知的障害者の更生相談・支援に関すること） 判定・評価機能（身体・知的障害者に関する医学的・心理学的判定及び職能判定） 市町村等への専門的支援 重症心身障害者の認定及び入所調整 障害者自立支援協議会等への参加
	療育課 障害児等療育支援事業 入院児童への支援 短期入所事業
福祉医療部	医務課 [診療：リハビリテーション科、整形外科、小児科(小児神経)、精神科(児童精神)] 入院・外来・早期療育外来に関すること、早期療育事業・巡回リハビリテーション事業・身体障害者の医学的判定業務等、短期入所利用者受け入れ
	看護科 次の事業における看護業務の実施 入院・外来・早期療育外来・早期療育事業・巡回リハビリテーション事業・身体障害者の医学的判定等・短期入所事業
	機能訓練科 次の事業における理学療法、作業療法、言語聴覚療法の実施 入院・外来・早期療育外来・早期療育事業・巡回リハビリテーション事業・身体障害者の医学的判定等

(4) 事業一覧表





2 業務実績



(1) 管理課の状況

<管理課の業務>

当センターの予算執行や維持管理をはじめ各種会議・委員会をまとめることにより、当センターと中央児童相談所とで一体的な運営を行っています。

(2) 地域企画課の状況

<地域企画課の業務>

子どもの人権擁護の環境づくりや専門研修の実施、身体障害者手帳や療育手帳の発行、各種情報提供等を行っています。

ア かながわ子ども人権相談室事業

子どもの最善の利益や、意見表明権を確保するための仕組みを築くために、子どもの人権を守ることを目的とした事業を行っています。

(ア) 児童福祉審議会権利擁護部会（以下「児福審」という。）

児福審は、中立的な立場から、児童相談所に対し、人権に関わる課題を持った子どもの援助活動に関する意見具申等を行っています。

委員会は、県議会議員、弁護士・医師・児童福祉専門家の9人で構成されています。

当センターは、平成29年5月まで、事務局の一部を担ってきましたが、同年6月からは、子ども家庭課に完全に事務を移譲しました。

(イ) 子ども人権推進事業（普及啓発事業）

子どもの人権に関する啓発資料の作成や研修等を行っています。

・作品集作成 テーマ「大切な人たちへ～いつもありがとうございます」

* テーマについて作文、エッセイ、四コマまんが、標語などを募集し、作品集として配布しました。また、入選作を、人権男女共同参画課と連携して「第22回人権メッセージ展」で紹介、子どもの人権の普及啓発に努めました。

応募総数384点（小学校202点、中学校119点、高等学校63点）

(ウ) 児童福祉施設職員研修（人権研修）

「ウ 研修事業等」の項参照

イ 手帳発行事務

身体障害者手帳は年間24回、療育手帳は、平成29年度から年間25回の交付を行っています。

平成29年度の交付件数は、身体障害者手帳8,400件、療育手帳は4,266件でした。（資料1-2・1-3）

各手帳所持者総数は、身体障害者手帳97,281人（前年度99,707人）、療育手帳26,194人（前年度25,069人）となっています。（図1～図4）

図1 身体障害者手帳所持者年齢別内訳

（人）

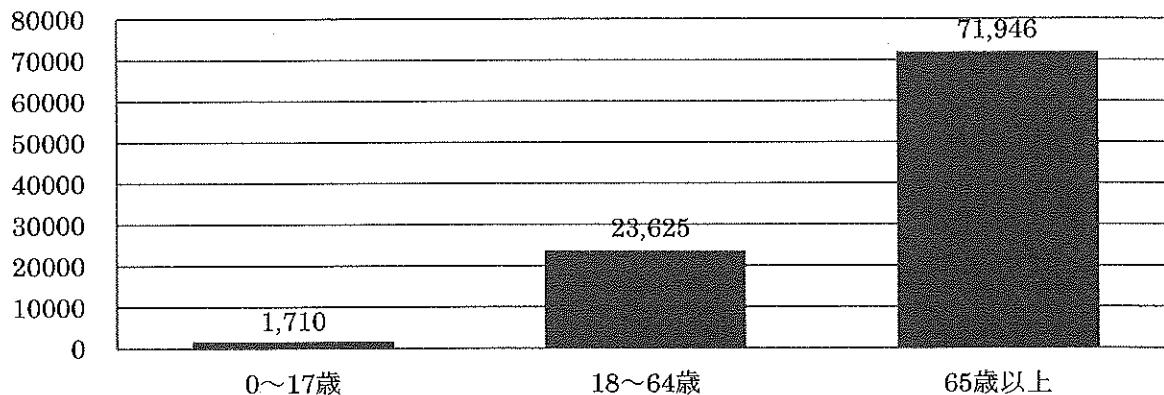


図2 療育手帳所持者年齢別内訳

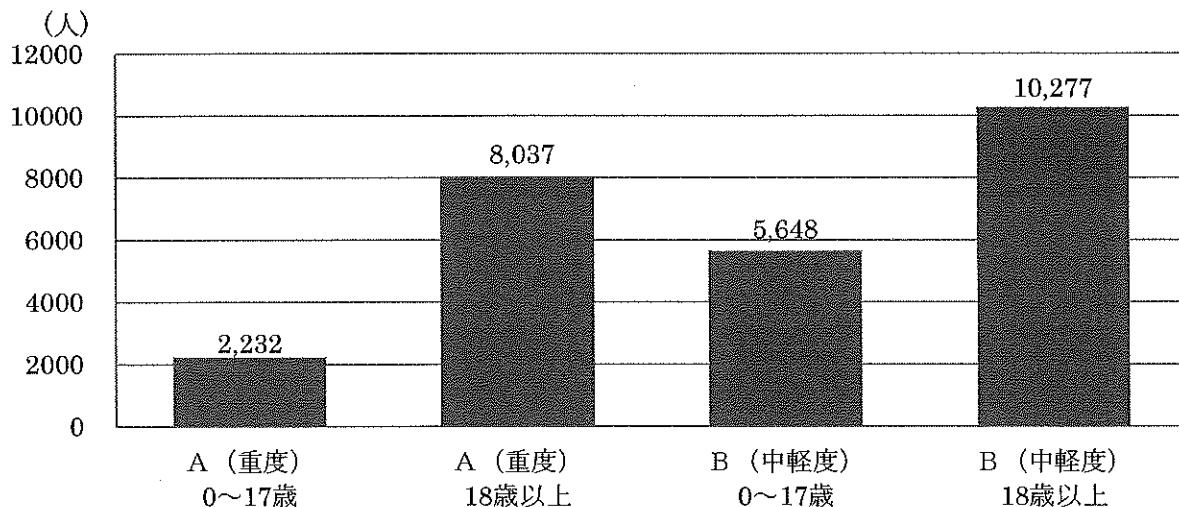


図3 身体障害者手帳所持者障害別内訳

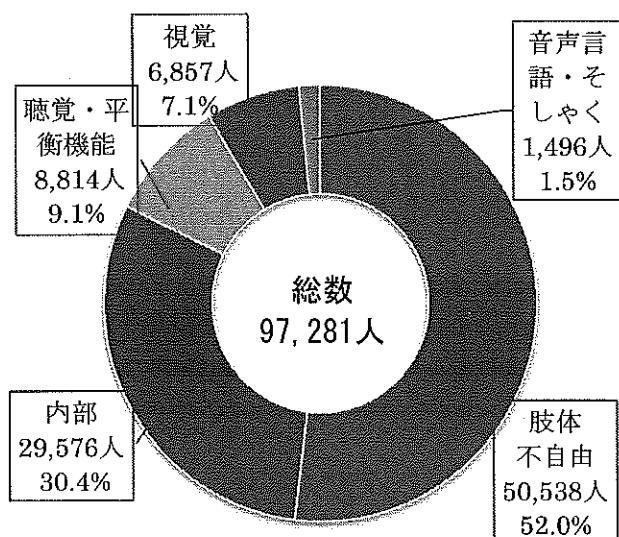
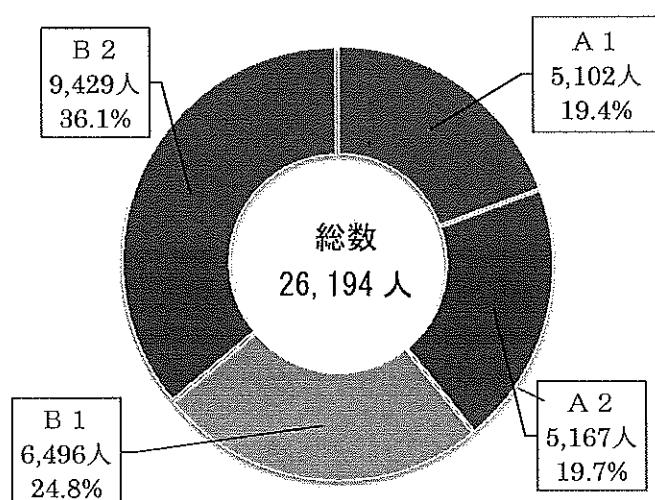


図4 療育手帳所持者程度別内訳



※ 内部障害は、「心臓機能障害」「じん臓機能障害」「呼吸器機能障害」「ぼうこう又は直腸機能障害」「小腸機能障害」「免疫機能障害」「肝臓機能障害」の総数

用語の解説

○ 身体障害者手帳

身体障害者の自立と社会経済活動への参加を促進し、身体障害者の福祉の増進を図ることを目的として制定。身体障害者福祉法に基づき、同法の別表1級から6級に定められた範囲の障害程度に該当する方に対して交付する手帳。

当センターでは横浜市、川崎市、相模原市及び横須賀市を除く市町村を所管。

○ 療育手帳

知的障害者が一貫した療育・援護を受け、様々な制度やサービスの利用を受けやすくなることを目的として制定。神奈川県療育手帳制度実施要綱に基づき、A1からB2までの障害程度により交付する手帳。

当センターでは、横浜市、川崎市及び相模原市を除く市町村を所管。

ウ 研修事業等

福祉人材の育成等を行うため、児童福祉施設職員研修・障害福祉関係研修・心身障害児福祉関係研修等の研修事業を開催しました。

(ア) 児童福祉施設職員研修(人権研修)

児童福祉施設の職員を対象に、施設長研修・中堅職員研修・新任職員研修を開催しました。

(資料 1-3)

(イ) 障害福祉関係研修

市町村等の障害者福祉担当職員を対象に、新任研修、現任研修を開催しました。(資料 1-4)

(ウ) 心身障害児福祉関係研修

心身障害児療育関係機関の職員を対象に、心身障害児療育普及専門研修、早期療育普及研修を開催しました。(資料 1-5)

(エ) 保健福祉局専門研修

保健福祉局における専門性の人材育成にかかる指針（かながわ保健福祉エキスパートナビ）で示された「福祉職として求められる人材」の育成を目的に、「共通研修」（基礎・中堅・エキスパート）及び「専門業務分野別研修」（SW系・施設系・心理系）の6コース、延べ10日を開催しました。(資料 1-6)

(オ) 自立活動教諭(専門職)基礎研修

自立活動教諭(PT、OT、ST)を対象に当センターでの心身障害児の医療・療育に関する考え方等の研修を実施しました。(資料 1-7)

(カ) 実習生受入れ

機能訓練関係者(OT、ST)や看護関係者等を養成する専門学校や大学等の実習生など71人を受け入れました。(資料 1-8)

(キ) ボランティア受入れ

病棟の子ども達への遊びや縫製等に46回、延べ46の方にボランティア活動をしていただきました。

(ク) 見学者受入れ

当センターの活動などについて、福祉関係者や民生委員・児童委員など31回、312人の見学者がありました。(資料 1-9)

(3) 障害支援部の状況

<福祉課の業務>

福祉課は、身体障害者福祉法に基づく身体障害者更生相談所及び知的障害者福祉法に基づく知的障害者更生相談所の主たる業務を担当し、市町村等の依頼に応じ、18歳以上の身体障害者及び知的障害者への専門的支援を行っています。

所管地域は、政令指定都市（横浜市・川崎市・相模原市）を除く市町村となっています。機能としては、以下の事項を担っています。

- 専門的相談機能
- 専門的判定・評価機能
- 市町村への専門的支援

ア 専門的相談機能

(ア) 身体障害者更生相談所業務及び知的障害者更生相談所業務の相談内容別状況

身体障害者更生相談所業務の相談数は、3,649件であり、相談内容の内訳は、補装具が2,915件で最も多く、次に更生医療が734件となっています。（図1）（資料2-1）

知的障害者更生相談所業務の内容別相談数の総数は、858件であり、内訳は、療育手帳が682件で最も多く、次に職業相談79件、生活相談76件、施設入所2件、その他の相談が19件でした。内容は強度行動障害の判定や重症心身障害の認定に関するもの等がありました。（図2）（資料2-6）

図1 身体障害者更生相談所相談内容別状況

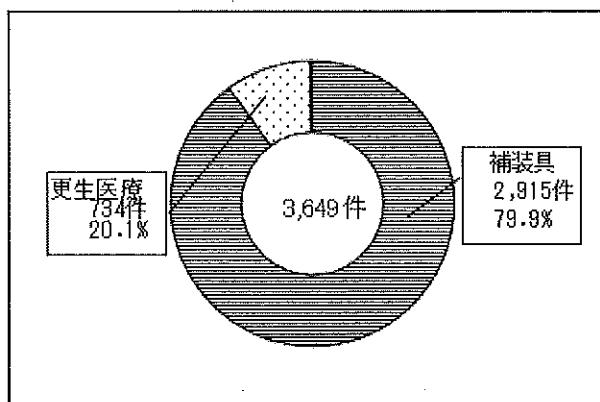
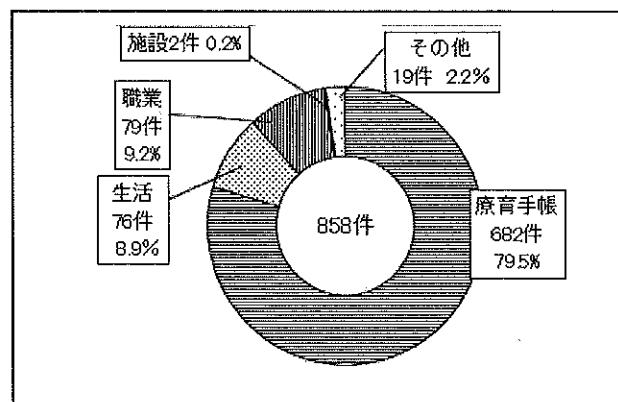


図2 知的障害者更生相談所相談内容別状況



※延べ相談件数

(イ) 身体障害者更生相談所業務及び知的障害者更生相談所業務の相談形態別状況

身体障害者更生相談所の相談数は、3,649件であり、相談形態の内訳は、文書及び来所相談によるものが2,856件（78.3%）、巡回相談によるものが793件（21.7%）でした。巡回相談では、利用者の利便性を考慮し補装具判定を実施しました。（図3）（資料2-1）

知的障害者更生相談所の相談数は、延べ858件であり、相談形態の内訳は、来所相談によるものが700件（81.6%）、巡回相談によるものが158件（18.4%）でした。巡回相談は、来所が困難な方を中心に実施しました。（図4）（資料2-6）

図3 身体障害者更生相談所相談形態別状況

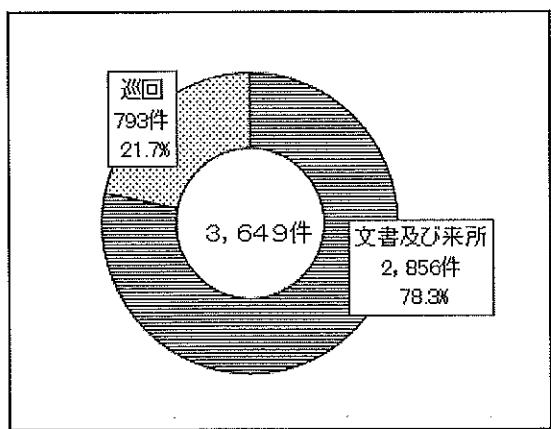
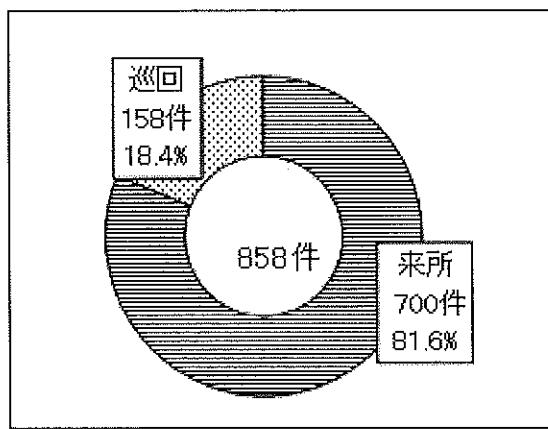


図4 知的障害者更生相談所相談形態別状況



イ 判定・評価機能

市町村の依頼により、医学的・心理学的・職能的・社会学的判定を実施しました。判定の内容は以下のとおりです。

(7) 補装具費支給の要否判定

補装具費支給要否判定件数は2,270件で、昨年度(2,392件)に比べ122件減少しています。

直接判定が必要な電動車椅子は39件で、昨年度(52件)より13件減少しています。補聴器は942件で、昨年度(899件)と比べ43件(4.7%)増加しています。(図5)(資料2-3)

(4) 更生医療給付の要否判定

更生医療給付の要否判定は699件で、昨年度(619件)と比較して80件(12.9%)増加しています。

特に腎臓機能障害は昨年度(525件)から77件増の602件で、全体の86.1%を占めています。(図6)

(資料2-4)

(5) 療育手帳に関する程度判定

療育手帳に関する程度判定の結果通知書を発行した件数は677件で、昨年度(837件)より160件(19.0%)減少しています。内訳で見ると、新規は25件減少し121件、再交付は135件減少し55件となっています。年齢別判定状況では20歳未満が444件(65.6%)となっており、20歳代を合わせると615件(90.1%)とほぼ9割を占めています。(図7・8)(資料2-11)

図5 補装具支給要否判定状況

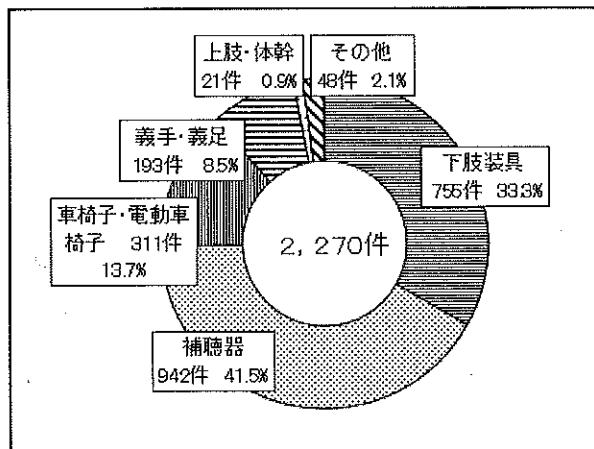


図6 更生医療給付要否判定状況

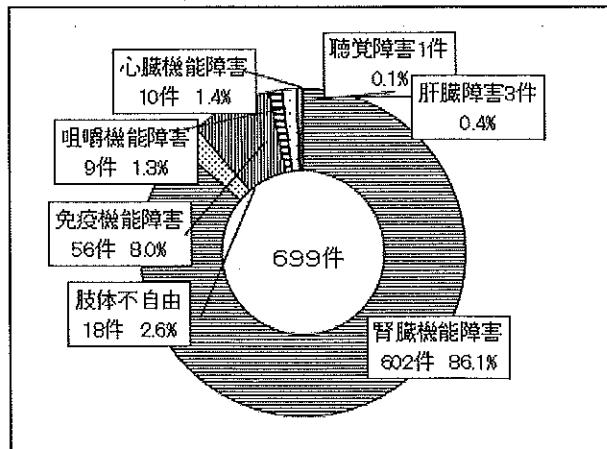


図7 療育手帳 新規・再交付の結果通知書の割合

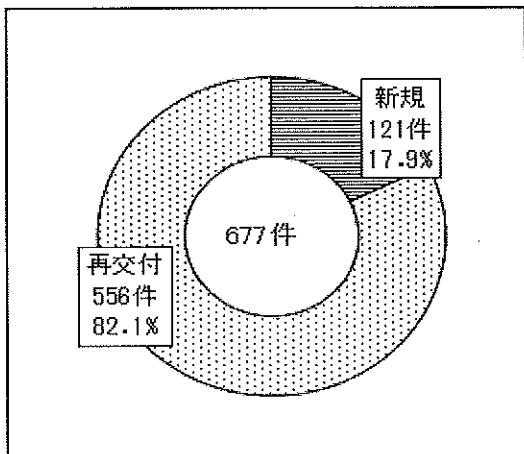
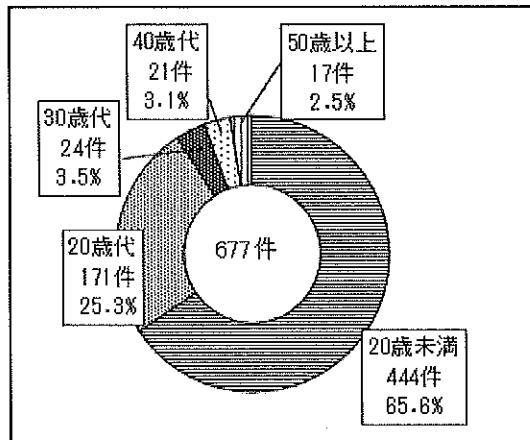


図8 療育手帳結果通知書 年齢別判定状況



(イ) 総合判定・現状診断

総合判定とは、支援方針等を検討する場合に医学的判定、心理学的・職能的判定を行うものです。現状診断とは、療育手帳の新規取得を希望して知的障害の判定を受ける場合や強度行動障害の認定をする場合等で医学的判定、心理学的・職能的判定を行うことを言います。

総合判定・現状診断は、昨年度より33人減少し88人でした。現状診断は85人で、ほとんどが療育手帳の新規取得のためでした。現状診断を受けた方は、年代別では20歳代が最も多く33人（38.8%）、30歳代が20人（23.5%）、40歳代は13人（15.3%）、50歳以上は11人（12.9%）、20歳未満が8人（9.4%）でした。昨年度は失業等により40歳代が増加（28人・25.0%）しましたが、今年度は、例年の割合に戻っています。20歳代、30歳代の方の多くは、療育手帳を取得して就労支援を受けることを希望されていました。（資料2－8～11）

ウ 市町村への専門的支援

神奈川県障害保健福祉圏域事業調整会議や障害保健福祉圏域自立支援協議会、神奈川県発達障害サポートネットワーク推進協議会等に参加しました。障害者更生相談所の機能を活かし、側面より地域での連携をサポートしています。また、更生相談で培った知識・技術を市町村や障害者施設への専門的技術的支援、市町村職員の研修に活かすよう努めています。

エ 重症心身障害者

(ア) 重症心身障害の認定

平成24年4月の児童福祉法改正に伴い、18歳以上の重症心身障害の方についても他の障害と同様に援護の実施主体が市町村となりました。市町村の依頼により、18歳以上の方の重症心身障害の認定を福祉課で実施しています。今年度は市町村より複数の認定に関する相談があり、そのうち4件（昨年度2件）が認定に至っています。

(イ) 療養介護事業所（医療型障害児入所施設併設）の入所調整

(ア)に記載の法改正に伴い、重症心身障害児施設の名称が、児童については医療型障害児入所施設、18歳以上については療養介護事業所となりました。併せて、児童相談所が行っていた入所（長期）調整業務について、施設の受け入れ条件が18歳以上の場合は福祉課が入所調整会議の開催等の調整業務を行うこととなりました。施設からの依頼による入所調整を4回実施しました。

<療育課の業務>

療育課では地域で暮らす障害児、障害が疑われる児童及びその保護者等に対して、ケースワーカー及び心理職等が福祉医療部のスタッフとの協働で次の事業等を行っています。

いざれも関係機関との連携により実施しています。

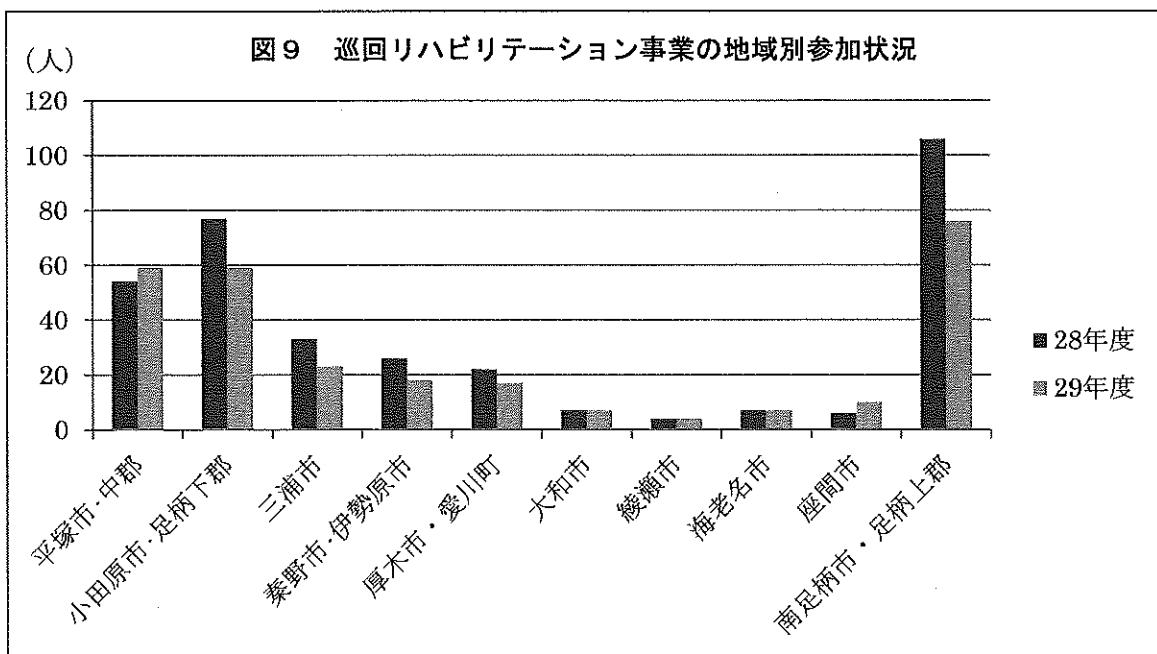
ア 障害児等療育支援事業

障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業として、政令指定都市、中核市を除く県内の市町村の在宅重症心身障害児者、知的障害児、身体障害児及びその他療育支援を必要とする児童とその保護者等の地域における生活を支えるため、専門的な支援を行うとともに、関係機関の職員に対する支援、育成を行っています。療育課のスタッフは、ケースワーカーが、主に相談面接、福祉制度説明、情報提供、関係機関との連絡調整を行い、地域の療育機関等への円滑な移行支援を行っています。心理職は医師の指示に基づき、心理検査、発達評価等を行っています。（表1、表2）（資料2-12～2-19）

(ア) 訪問による療育支援

a 巡回リハビリテーション事業 [関連 P.22]

地域を福祉医療部の専門スタッフとともに訪問して障害のある児童等に対するリハビリテーション等の療育支援を行っています。あわせて地域の療育関係機関等の職員に技術支援を行うとともに、市町村の療育体制の整備に係る助言を行う等、地域のニーズに合わせた支援を行っています。（図9）（資料2-21～2-24）



b 在宅重症心身障害児者訪問指導事業・療育訪問指導事業

在宅重症心身障害児者の家庭等に施設等の専門医師及び専門職員が訪問し、対象児者とその保護者等に対して医学的並びに療育的見地から必要な助言等を行っています。平成29年度は9市3町1村の延べ58名（成人延べ25名・児童延べ33名）（前年度10市3町1村の延べ70名（成人延べ34名・児童延べ36名））の方々に実施しました。

(イ) 来所による専門的な療育相談・支援

a 早期療育外来事業 [関連 P. 17]

(a) 個別療育

障害があるか、障害の可能性がある概ね3歳以下の乳幼児を対象に、福祉医療部の専門スタッフとのチームアプローチによる診療・療育による発達の援助及び保護者等への支援等を行っています。

(b) 集団療育

主に身体に発達の遅れがある2歳児と保護者等を対象とした「いちごグループ」では、発達段階や特性に応じた様々な遊びや活動を提供し、心身の機能の発達を促しています。半年を1クールとして年に27回実施しています。また、保護者等同士の交流の機会を設けたり、今後の療育や福祉サービスについての情報提供も行ったりしています。

主に心身の発達の遅れや障害のある3歳未満の児童と保護者等を対象とした親子サロングループでは、様々な感覚遊びのプログラムを提供し、親子の相互交流が豊かになるよう支援しています。平成27年度より重度の障害のある児童と保護者が参加しやすいように2グループ編成（ぺんぎんグループ・らっこグループ）とし、年間を1クールとして隔週で運営しています。（資料2-20）

b 外来事業 [関連 P. 18]

(a) 個別療育

外来診療、訓練を受けている概ね3歳以上の児童に対して、在宅での療育や日常生活の充実を図るために、心理学的評価や相談指導、関係機関等との連絡調整などの相談、援助を行っています。（表1、表2）

(b) 集団療育

主に発達障害があるか、発達障害の可能性のある就学前の児童とその保護者等を対象とした「レモングループ」では、発達に合わせたゲーム等のプログラムを提供し、周囲と良好な関係を保てるように支援しています。隔週に1回、年間を1クールとして行っています。（資料2-20）

表1 相談・支援実施状況

(単位:件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入院	10	15	6	10	26	18	9	12	12	16	20	6	160
短期入所	73	104	82	87	53	46	88	89	76	74	94	86	952
外来	66	45	64	63	75	45	75	72	63	56	63	62	749
発達障害外来	14	15	22	17	24	23	16	13	13	15	12	11	195
早期療育	158	148	149	126	135	165	135	144	131	144	144	182	1761

表2 心理評価・治療実施状況

(単位:件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入院	0	0	0	1	0	1	3	0	0	0	0	0	5
外来	14	14	16	17	29	20	29	14	16	13	16	19	217
発達障害外来	0	2	4	4	3	3	1	1	0	0	0	2	20
早期療育	1	1	0	2	5	5	1	7	1	4	5	4	36

表3 集団療育実施状況

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
いちごグループ	0	12	6	13	2	7	6	15	9	16	13	5	104
べんぎんぐループ	11	10	12	11	3	11	8	16	12	5	14	5	118
らっこぐるーぶ	11	11	12	13	14	8	10	10	12	13	10	9	133
レモングルーブ	0	0	10	10	5	9	4	10	8	8	10	5	79

イ 入院児童への支援 [関連 P. 20]

訓練等を目的として入院する障害児の保護者及び学校等の連絡調整を行うとともに、入院児童の心理学的評価等を行っています。なお、学齢児には茅ヶ崎養護学校育療学部（わかば学級）が病棟内に併設されており、教育を受ける機会の保障を図っています。

児童相談所からの依頼による入院（保護委託を含む）について、当該児童の受け入れ及び児童相談所の援助方針に沿って、関係機関との連絡調整を行っています。

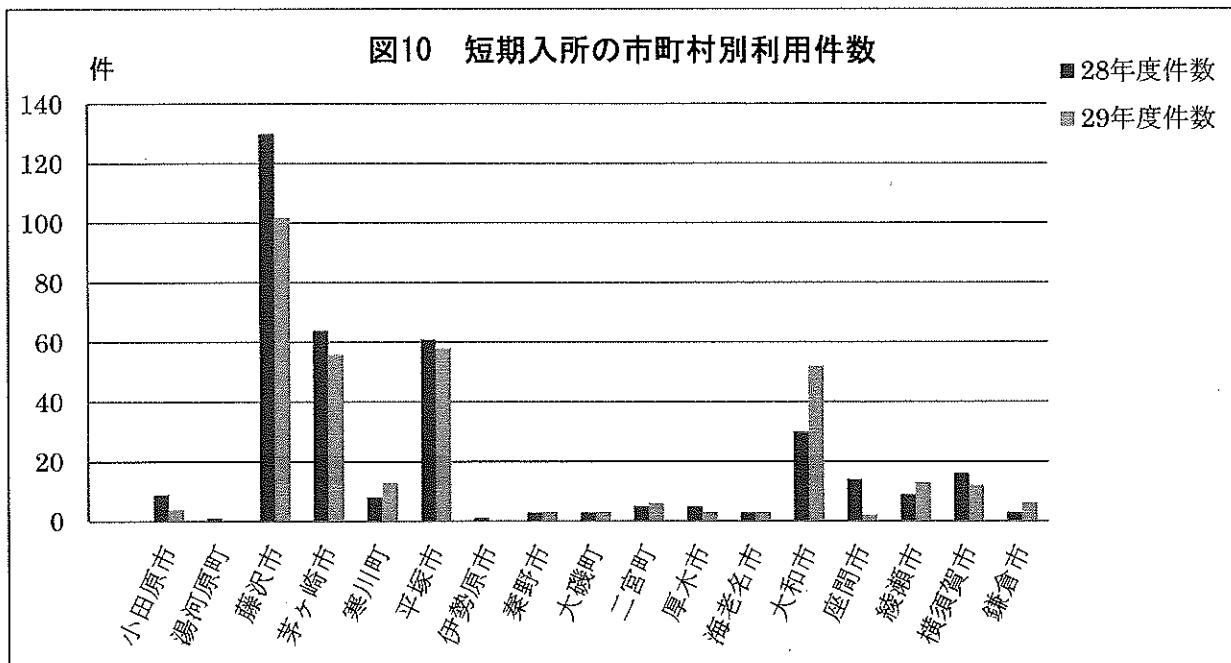
ウ 短期入所サービス事業 [関連 P. 20]

障害者総合支援法に基づく短期入所サービスの事業所として、19床の診療所の空床を利用して地域で暮らす重症心身障害児者、肢体不自由児の在宅生活を支援しています。

平成29年度の利用状況は、利用者数(実数)が69人(前年度72人)、利用件数336件(前年度365件)、利用日数1,407日(前年度1,451日)となっています。重症心身障害児者の利用率は、全体の81.2%(前年度76.4%)でした。(資料2-26)

市町村別の受け入れ状況は、15市町(前年度17市町)から受け入れました。(図10)

短期入所などで病棟を利用される方々の生活の質の向上を目的に、日中支援(週3回)を実施し、レクリエーションの充実に取り組みました。(資料2-26)



二 その他

(7) 発達障害等支援外来 [関連 P. 19]

主に発達障害があるか、発達障害の可能性のある児童を対象に、専門医師による診察及び心理検査等による評価を行い、あわせて児童が所属する学校等の職員に助言することにより、療育環境の調整、充実を図っています。平成29年度は、29人、延べ77人（前年度28人、延べ99人）の児童に実施しました。

(8) 日常生活等支援事業

地域で生活をしている肢体不自由の中学生を対象に、福祉医療部のスタッフとともに地域生活及び日常生活の自立をより促進することを目的に、4～5人程度の小集団によるグループ活動を実施しています。

平成29年度は、4人（延べ10人）（前年度4人、延べ11人）の参加があり、活動に向けた話し合いの場を設定して、参加児童自らが外出計画を立て、公共交通機関を利用しての外出と施設でのスポーツの体験を実施しました。

最終日には、参加児童と保護者を対象に、就業及び進学している肢体不自由のある方の体験談をお話いただく場を設定するとともに、自由に意見交換できるスタイルで話せる場を設け、将来を考える上で具体的な参考としていただきました。

(3) 福祉医療部の状況

福祉医療部は、19床の有床診療所として脳性麻痺などの肢体不自由児、重症心身障害児、知的障害児、発達障害児、被虐待児など心身の問題を有する子どもを対象に、外来診療、入院診療および地域支援を通して総合的に療育医療を行なっています。その他、更生相談所や児童相談所に関わる医学診断や医学判定などを行ないます。また、県域の基幹病院をはじめとする医療機関、各市町村の療育機関、特別支援学校等との連携を図り、県域における専門療育機関としての役割を担っています。

平成27年3月をもって手術は廃止となりましたが、神奈川県立こども医療センターおよび横浜市総合リハビリテーションセンターに整形外科的手術を依頼する等、専門機関との連携を強化し、術後のリハビリテーション目的での入院患者受入れを推進することで、県域で暮らす障害児とその家族がいきいきと生活できるよう、寄り添いながら支援を行っています。

ア 機能

(ア) 構成員

福祉医療部の事業は、医務課(医師、薬剤師、検査技師、放射線技師)、機能訓練科(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)及び看護科(看護師)が一体となって実施しています。

また、障害支援部福祉課・療育課のケースワーカー及び心理職とも協働して事業を行なっています。

(イ) 外来診療業務

a 早期療育外来(リハビリテーション科、小児神経科)

当センターの主たる医療で、医療機関で出生あるいは集中治療を受けた後の障害のある、または障害を残すおそれのある乳幼児、発達に心配のある乳幼児を対象にチームで診療しています。医療の時期から福祉的関わりも必要となる時期への橋渡し的な役割を担い、障害受容を援助し、在宅生活を支援する等、充分にその機能を発揮しています。

b 専門外来

リハビリテーション科、整形外科、小児神経科、児童精神科の専門外来を行なっています。

(a) 療育外来(リハビリテーション科、小児神経科、児童精神科)では、早期療育以降の年齢で重症心身障害児や進行性疾患等継続してケースワークを必要とする児童を対象に医療と福祉の専門スタッフによる支援を行なっています。

(b) 発達障害等専門外来(児童精神科、小児神経科)を療育課との協働で行っています。

(c) 摂食外来(小児神経科、リハビリテーション科)では医師、看護師、作業療法士、理学療法士等がチームを組み、食事内容の確認、介助方法の指導等を行なっています。

c 補装具外来

肢体不自由児(者)を対象に、立位・歩行・姿勢の安定や移動の補助を目的とした補装具の処方・作成をリハビリテーション科、整形外科医師が機能訓練科職員及び義肢装具士と連携し、行っています。

(ウ) 入院業務(19床の有床診療所)

a 療育の途上の集中リハビリテーションは、実施するタイミングが重要であり、必要な時期に術後のリハビリテーションを行うための入院を行っています。

b 被虐待乳幼児や養護の必要な障害児等の保護委託入院など、児童相談所に関わる入院を受け入れています。

c 空床利用として、肢体不自由児および重症心身障害児・者の短期入所の受け入れを行い、

障害児・者の在宅生活を支援しています。

(イ) 地域支援業務

- a 療育課との協働で巡回リハビリテーション、日常生活等支援の事業を行なっています。
- b 福祉医療部の事業として県立特別支援学校、子ども自立生活支援センター等へ医師・機能訓練科職員を派遣し専門的支援を行なっています。

(オ) その他

- a 更生相談所に関わる業務として、来所又は巡回、文書での医学判定（下肢装具、電動車椅子、座位保持装置、補聴器等）や重度障害者用意思伝達装置判定業務等を行なっています。
- b 児童相談所に関わる業務として、医学診断（健康診断、重症心身障害児者訪問等を含む）、被虐待児への対応（診察、コンサルテーション）などを行なっています。
- c センターおよび児童相談所主催の研修会の講師として協力しています。

イ 業務の概要

(ア) 外来診療

平成29年度の利用者数は延べ13,047人（更生相談所来所者を含めると13,167人）で、新たな受診者は414人でした。（資料3-1） 外来には早期療育外来、療育外来等を含む各科毎の専門外来と補装具外来とがあり、児童相談所や更生相談所関連の診療も行なっています。

全外来対象別の受診状況の割合は図1のとおりです。

受診者の在住地域は湘南西部、東部の隣接市町が66.8%を占めています。政令市からの受診もあり、県全域に分布しています。（資料3-2）

政令市からでも、早期療育に限り実施しています。

年齢別状況は外来全体では3歳までの乳幼児が27.7%、4～6歳児までが18.4%の割合を占め、全体の半数近くになっています。初診に限定すると0～3歳の乳幼児は50.8%、4～6歳が16.6%で6割強が学齢前の子どもであり、より早期療育年齢の割合が増えています。

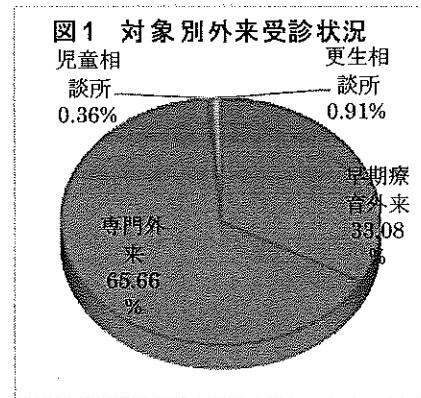
主な対象疾患は重症心身障害を含む肢体不自由、知的障害、発達障害です。脳性麻痺を中心とする肢体不自由が整形外科では77.6%（資料3-4-②）、リハビリテーション科でも52.2%を占めます（資料3-4-①）。ダウン症・その他の染色体異常と奇形症候群、精神遅滞、発達障害とハイリスク児は、小児神経科とリハ科でそれぞれ順に、7.7%と27.2%、26.5%と11.3%、27.8%と6.2%あり、小児神経科は肢体不自由23.7%も診療していますが、ASDを含む発達障害と精神遅滞の割合が高いことがわかります（資料3-5）。

児童精神科は、常勤医師不在の為7人の非常勤医師による診療ですが、初診115人、再診251人であり、湘南地域に児童精神科が少ないことを反映していると考えられます。（資料3-6）

a 早期療育外来

対象は3歳以下の障害児（重症心身障害を含む）や発達に心配のある乳幼児で、全外来の33%を占めています。（図1）

ライフステージの土台作りとなる重要な時期であり、乳児期からリハビリテーションが始まります。対象疾患は脳性麻痺等脳疾患と二分脊椎等脊髄疾患に代表される中枢神経疾患、筋ジ



ストロフィー症等の難病の多い神経筋疾患、骨関節疾患、ダウン症等に代表される染色体異常、精神遅滞等です。また障害が残る可能性の高い子どもや、発達に偏りのある子どもも対象となります。早期療育年齢での言語発達遅滞、発達障害も対象です。

小児リハビリテーション・療育はもちろん、健康管理など育児全般を通して母をはじめとする家族が疾病や障害を理解していく手助けを行ないます。また、地域関係機関との連携、地域での在宅生活に必要な支援を実施し、療育課と連携して専門性を活かしながらチームアプローチを行なっています。3歳以降は地域の通園施設や幼稚園等の幼児集団へと繋げますが、必要に応じ専門外来や療育外来、巡回リハビリテーションを介して経過観察・機能訓練等を継続していきます。

b 専門外来

各診療科の主な診療内容の概略は次のとおりです。

リハビリテーション科は、早期療育外来から学齢期を経て成人にいたるまでのリハビリテーション診療や必要な機能訓練処方を行ないます。身体障害者手帳の診断書の作成も行っています。

補装具外来では中心的役割を担っており、適切な補装具の選択、作成、意見書の記載等、一般の医療機関や市町村では行うことの難しい機能を発揮しています。

整形外科は、リハビリテーション科医師や理学療法士の意見を参考に、訓練経過途中の子どもの状況に合わせてどの時期にどのような手術が適切かボトックス治療を併用しながら判断し、こども医療センターと横浜リハセンターに手術を依頼しています。また手術後転入院しての訓練指導や経過観察も重要な業務です。子どもの補装具外来や成人の医学判定（補装具）についてもリハビリテーション科だけでなく整形外科も担当しています。ボトックス注射は施注前の評価、施注後の訓練等、医師、訓練士、看護師、薬剤師が協働し、安全かつ有効な治療を目指し年々増加、今年度は24件になりました。

小児神経科は、早期療育診療、短期入所に関わる診療を通して在宅の重症心身障害児者を支援し、さらに知的障害児（てんかんを含む）言語障害児等の診療を行ない、摂食外来も担当していました。平成23年度から開始された発達障害等支援外来など、主に就学前の発達障害児に関する診療も行っており増加傾向にあります。なお、平成25年の組織再編により児童相談所の所管が変更（県民局）となりましたが、保護所に入所している児童の必要時健康診断に小児科医として関わっています。

児童精神科は、社会・教育的関心の高い広汎性発達障害や適応障害などの神経症性障害（学校、習い事、塾等に時間を取られ、遊びの時間が自由に得られず、抑うつ状態、不登校になる）及び知的障害の診療を行なっています。医療的ケアの必要性が低い相談や児童相談所での相談が適当と思われる問題行動を抱えた家族からの相談等による受診が増えています。

一方、児童相談所に関わる診療（児の問題行動、保護者の問題）や更生相談所に関わる成人（知的障害者）の医学判定もかつては担っていましたが、常勤医師の不在、非常勤医師の診療日数の減少等により難しくなりました。

c 療育外来

早期療育以降の年齢で、進行性疾患や中途障害などで福祉制度等ケースワークが必要な場合、家族に問題を有する、進路に関して援助を必要とするなどの理由でケースワークを必要とする子どもとその養育者に対して、チームアプローチを活用して支援を行います。地域にない専門機能の補充や学校教育（特別支援学校を含む）との連携も目的の一つとなっています。

d 補装具外来

子どものリハビリテーションプログラムと成長に合わせ、立位・歩行や姿勢の安定、移動の補助等の目的で装具を処方・作成します。初診の子ども（18歳未満）に対する主な処方内容と件数は体幹・下肢装具等287件、車椅子・座位保持装置251件、歩行補助具19件でした。（資料3-7）

子どもの補装具を的確に診断し作成できる医療・療育機関は少なく、更生相談所と同組織の療育センターは、県域において貴重な外来となっています。

e 摂食外来

小児科医師、リハ科医師、看護師、作業療法士、理学療法士などの職種がチームで指導しています。早期療育時期は離乳食を進める時期でもあり、発達に応じた食事指導が求められます。子どもの身体的・精神的状況や家庭の状況を評価し、口腔機能に合わせた食形態の選択や介助方法等の指導や姿勢指導も実施しています。他機関と情報共有するため「食べ方相談手帳」を活用しています。

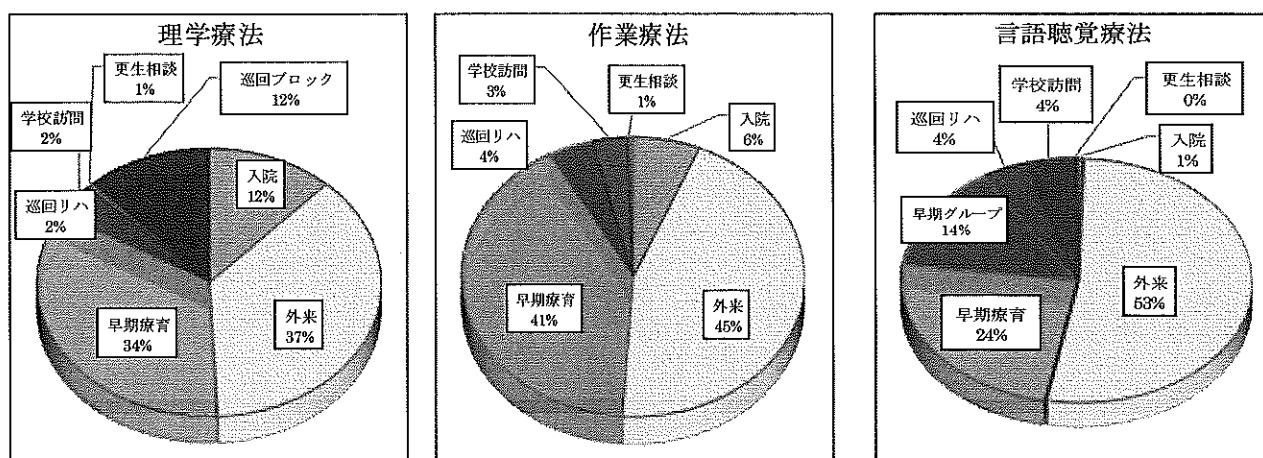
f 発達障害等支援外来

平成29年度は実人数29件（延べ77件）に対して、療育課と機能訓練科（ST、OT）と協働で支援を行いました。医師は常勤小児神経科医1名と非常勤児童精神科医2名で担当しました。学校や幼稚園、保育園、その他の機関への支援を行っています。

(iv) 機能訓練

早期療育、外来や入院、巡回リハビリテーション、更生相談、学校訪問等における機能訓練の延べ実施件数は理学療法5,269件、作業療法2,431件、言語聴覚療法1,852件でした。平成28年度と比べると早期療育が増加しました。各療法の早期療育、外来、入院等での機能訓練の実施による特徴は図2のとおりです。

図2 機能訓練の状況



理学療法（PT）は、早期療育の件数が増加しました。（平成29年度1,802件、平成28年度1,605件）他院での整形外科的手術を終え、リハビリテーション目的で転院してきた脳性麻痺児等の機能訓練を行っています。ボトックス治療に関する評価や施注後の集中的な治療も行っています。

平成24年7月より、障害支援部の障害者更生相談事業における巡回ブロックの医学的判定業務に参加し、専門性を活かして車椅子や補装具の判定にも関わっており、平成29年度は業務全体の12%を占めています。今後も、この分野での理学療法士の需要は高いといえます。

また、平成29年度は、訪問看護ステーション等の事業所の職員への専門的な技術研修を行いました。

作業療法（OT）は、早期療育段階から幼児期にかけて遊びなどのアクティビティを通して発

達支援を行っています。学齢期の子どもには日常生活や学校生活に即したさまざまな支援を行い、早期療育、外来での訓練の比率が大部分を占めていますが、手術後リハ入院においても退院に向けてのADL(日常生活動作)訓練等で対応しています。平成29年度からは、上肢のボトックス治療（他病院での施注）前後の評価や集中訓練も実施し始めました。

発達障害に関する評価・個別訓練やグループ活動も積極的に担っています。

また、件数としては少ないですが、障害支援部との協働で実施している重度障害者用意思伝達装置の判定業務において、重要な役割を担っています。計画、訪問、判定会議出席など、専門性を必要とし、また多くの時間を要する業務となっています。今後も重度障害者用意思伝達装置判定に関する作業療法士の業務のニーズは高いといえます。

言語聴覚療法(ST)は、2歳前後～学齢期まで幅広くことばやコミュニケーションに関する相談・支援を行っています。幼児期（3～5歳）の対応が最も多い傾向にありますが、早期療育段階や学齢期でのニードも高まってきています。

早期からのコミュニケーション支援のニーズから、特に早期療育は増加しており、平成29年度も個別とグループをあわせると全体の38%（早期療育 708件 全体 1,852件）となっています。また、発達障害に関わる業務も増加しており、個別的な評価・支援に加え、発達障害児を対象としたグループでは、親支援も含め、STが中心的な役割を担っています。（資料3-8）

(4) 入院・入所

平成29年度は、前年度から継続して入院・入所していた8人を含め、入院35人（脳性麻痺等の術後リハビリテーション、児童相談所からの一時保護受託入院）、短期入所利用者316人、合計351人でした。在院平均日数は入院33.8日、短期入所4.5日でした。（資料3-9、3-10）

当センターは現在手術業務を実施していないため、こども医療センター等他施設で手術を実施後、術後訓練が必要な子どもをリハビリテーション入院として受け入れています。主な術式は両股関節周囲筋群解離術、両膝関節屈筋群延長術、アキレス腱延長術などです。術後リハビリテーションは重要で、医師、理学療法士や作業療法士が中心になりますが、言語聴覚士・心理士の対応も必要に応じて行います。病棟生活を支援している看護師も含め、チームで退院後の家庭生活や学校生活を考慮しながらすすめています。リハビリテーション目的の学齢児は入院が長期になるため、茅ヶ崎養護学校の院内学級「わかば学級」に学籍異動を行なうことで義務教育が保障され、医療・教育・療育の側面から子どもたちの生活の質の向上に向けて支援しています。

児童相談所の一時保護受託入院は7人でした。乳児院や肢体不自由児施設、重症心身障害児施設は常時、定員超過にあり、即時に入所できない現状もあり、急性期治療終了後の被虐待児や養護の必要な肢体不自由児、重症心身障害児が入院してきます。虐待による重度の後遺症がある症例や不適切な養育による発達の遅れがある症例に対して生活環境を整え、発達を促す訓練や援助を行なっています。

短期入所は重症心身障害児者と肢体不自由児を対象にしており、多くの入所者が摂食嚥下障害（表1）や呼吸機能障害、てんかんの合併症があります。繰り返し利用される方が多く、個別看護計画を立案し、受け入れています。また、ご家族の要望に沿った援助ができるよう入所時に聴いた内容を看護計画に反映させ、援助しています。

初回体験入所者は6人でした。

重症児スコア（図3）は10点以上の利用者の割合が70%弱です。ADL状況（図4）では全介助を要する方や言語表現ができない方が多く、看護師のきめ細かい観察力と配慮が求められます。

図3 重症児スコア

表1 食事形態状況

食種類	食事箇	%
常食	28	7.4
粥食	59	15.6
きざみ	65	17.2
ペースト	144	38.1
ミルク	11	2.9
ラコール哺乳	4	1.1
経管栄養	67	17.7
計	378	100.0

図3 重症児スコア

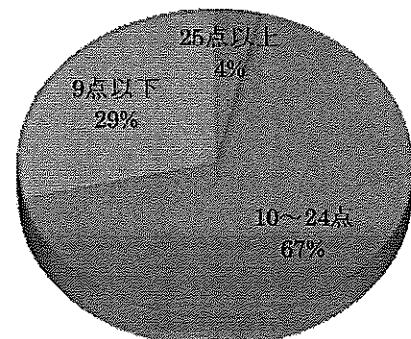
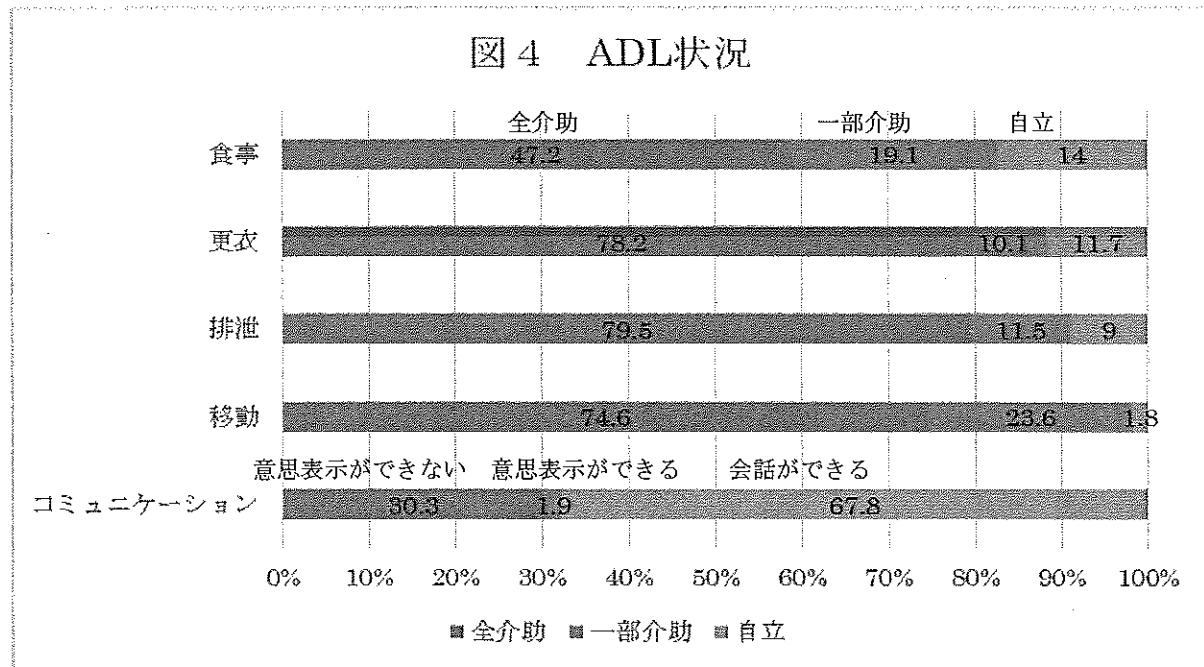


図4 ADL状況

図4 ADL状況



(イ) 薬局、検査業務、診療放射線

a 薬局業務

院内処方件数は平成28年度と比較すると1101件減少、持参薬も児相保護所(-252件)、入院・入所(-1321件)共に減少しました。(資料3-11) 原因としては、入院・入所件数の減少と児相保護所のケースをルーチンにはみなくなったことなどが考えられます。院外処方は64件減少ではありますが、高額な向精神薬を院外処方に変更する方針を引き続きとっており、院内の減少率から考えると院外の比率はほぼ変わっていないと考えられます。

b 検査業務

検査技師の勤務日数が平成25年度からは月3日に減少したため検査件数は全体に減少傾向(241件→96件)にあります。一方、外注検査は昨年と同じく全体の59%でした。(資料3-12)

c 診療放射線

放射線検査件数に大きな変動はありません。(資料3-13)

(オ) 地域支援

a 巡回リハビリテーション事業

障害支援部療育課との協働により、県域の市町村の障害福祉の現状を判断しつつ、不足する機能を補い、職員の資質の向上を図る目的で巡回リハビリテーションを実施しています。各地域の必要性に応じて医師、訓練士、看護師が参加しています。市町村では充分に対応できない医師の診察助言に対するニードは高く、利用者のみならず市町村の療育を担う職員からの期待も大きいといえます。

療育課との協働により、市町村の要望を踏まえたうえで、それぞれの市町村の現状や機能とマンパワーを評価し、派遣回数や派遣職種等を決定しています。

b 県立特別支援学校支援

県立肢体不自由児および知的障害児特別支援学校等を訪問し、在籍する生徒に関する医事相談と自立活動支援を教員に対し専門的な立場から実施しています(リハビリテーション科医師、小児神経科医、PT、OT、ST)。

平成29年度の訪問学校数は全20校となりました。学校専門職の配置によって訪問職種や回数が変化しますが、訓練科の支援人数は年間約279人でした。

さらにこの数には含まれない個別相談やカンファレンス・研修等を通して、学校専門職や担任教師をサポートしています。(表2)

表2 派遣先20校及び職種毎派遣回数 ()内は相談生徒数

学校名 区分	平塚	平塚 盲	秦野	伊勢原	小田原	座間	相模原 中央	津久井	相模原	茅ヶ崎	藤沢	鎌倉	岩戸	武山	金沢	三ツ境	鶴見	麻生	鳩津	中原	えびな	計
リハ科 DR	3	-	1	1	2	3	2	1	-	2	-	2	1	1	2	3	1	1	-	-	2	28
PT	2	2	2	1	2	2	2	1	1	2	1	2	2	2	2	-	-	1	-	1	2	30 (118)
OT	2	1	2	-	2	2	-	1	2	2	1	2	1	1	2	-	-	1	-	1	2	25 (81)
ST	2	1	3	-	2	2	-	1	-	2	1	2	1	1	2	-	-	1	-	2	2	25 (80)

c 子ども自立生活支援センター支援

子ども自立生活支援センターに在籍する肢体不自由児の姿勢保持、移動方法等について、

理学療法士が施設職員に対し専門的な立場から支援を行いました。(表3)

その他、作業療法士の支援についても平成30年度への本格実施に向けて調整しました。

表3 派遣先及び派遣回数（年間）

施設名	回数	支援数
子ども自立生活支援センター	12回	27人

(カ) 障害者更生相談所事業

福祉医療部の各職種は更生相談所事業の業務についても、さまざまな役割を担っています。

精神科医師が知的障害の判定業務に関与し(常勤医師の不在の為、来所は非常勤医師、ブロック巡回は報償費対応の医師に頼らざるをえません)、リハビリテーション科医師と整形外科医師は肢体不自由者の巡回相談事業や来所判定業務を行っています。

看護師も医学判定に係る診療補助業務を実施しています。

また、平成24年度より、補装具巡回ブロックにPTが参加するようになり、平成29年度からは横須賀、藤沢、県央、平塚、小田原の5ブロックに関わっています。(資料3-8) OTは重度障害者の意思伝達装置の訪問判定業務を行っています。STは聴力判定業務を行っています。

用語の解説

○ 理学療法 (PT)

立位や歩行など姿勢保持や移動機能の発達・充実・改善、および関節の変形予防に向けた機能訓練等の療法。理学療法士 (PT) が行ないます。

○ 作業療法 (OT)

手(片手・両手)の使い方などの発達・充実・改善に向けて遊びや作業を通して行なう機能訓練療法。食事や着替えなどの日常生活動作の獲得・改善に向けて訓練すると共に障害に応じた椅子の工夫や使う道具の工夫(自助具)もします。作業療法士 (OT) が行ないます。

○ 言語聴覚療法 (ST)

聽こえやことばに関する様々な心配・問題などに対し、相談・機能訓練を行なうと共に手段の検討や工夫を通じてコミュニケーションの改善、拡大を図っていきます。言語聴覚士 (ST) が行ないます。

○ 重症児スコア

運動機能：座位までを前提とし、医学管理を必要とする項目ごとにスコアがあり、合計を算出し、超重症児25点以上、準超重症児10点以上となっています。ネブライザー・気管切開・鼻咽頭チューブ・経管栄養・経口全介助・体位変換・過緊張による内服等がスコア化されています。

3 資 料



(1) 地域企画課

身体障害者手帳・療育手帳交付状況
資料1-1 身体障害者手帳交付状況

(単位：件)

	新規交付						再交付（等級変更等）								合計
	視覚	聴覚	言語	肢体	内部	小計	視覚	聴覚	言語	肢体	内部	小計	紛失	小計	
平塚市	29	38	10	224	269	570	25	17	1	75	102	220	109	329	899
鎌倉市	24	44	8	97	183	356	13	6	4	29	68	120	70	190	546
藤沢市	41	57	13	244	369	724	36	27	3	76	134	276	167	443	1,167
小田原市	22	41	6	108	215	392	14	11	2	42	98	167	88	255	647
茅ヶ崎市	19	45	11	140	185	400	10	13	0	57	91	171	95	266	666
逗子市	12	8	4	29	54	107	7	9	0	12	26	54	20	74	181
三浦市	8	11	1	24	59	103	4	4	2	4	22	36	28	64	167
秦野市	15	25	3	116	133	292	14	7	1	47	66	135	57	192	484
厚木市	22	40	5	115	163	345	13	12	5	44	75	149	84	233	578
大和市	16	32	8	123	228	407	13	12	2	60	76	163	77	240	647
伊勢原市	11	12	3	49	119	194	11	4	0	23	36	74	30	104	298
海老名市	3	21	2	66	110	202	12	11	1	28	50	102	56	158	360
座間市	16	19	1	69	132	237	11	9	1	35	57	113	61	174	411
南足柄市	3	8	2	27	42	82	4	1	1	11	16	33	10	43	125
綾瀬市	2	19	5	38	82	146	9	8	1	22	32	72	46	118	264
市計	243	420	82	1,469	2,343	4,557	196	151	24	565	949	1,885	998	2,883	7,440
葉山町	4	4	0	13	42	63	1	2	0	6	20	29	9	38	101
寒川町	3	13	0	36	47	99	4	9	0	12	16	41	23	64	163
大磯町	4	8	1	13	28	54	2	2	0	4	9	17	12	29	83
二宮町	4	4	1	20	30	59	1	2	0	9	16	28	11	39	98
中井町	1	3	0	8	7	19	1	1	0	3	2	7	5	12	31
大井町	1	5	1	9	12	28	0	0	0	5	6	11	8	19	47
松田町	2	3	0	10	11	26	1	1	0	1	4	7	6	13	39
山北町	0	0	0	7	15	22	1	0	0	2	7	10	4	14	36
開成町	0	4	0	8	15	27	0	2	0	3	7	12	3	15	42
箱根町	2	0	1	10	13	26	2	1	0	3	6	12	5	17	43
真鶴町	0	2	0	6	10	18	1	0	0	0	8	9	4	13	31
湯河原町	1	5	3	25	27	61	2	2	0	6	21	31	11	42	103
愛川町	5	4	3	35	42	89	5	5	1	8	14	33	14	47	136
清川村	1	1	0	2	2	6	0	0	0	0	0	0	1	1	7
町村計	28	56	10	202	301	597	21	27	1	62	136	247	116	363	960
合計	271	476	92	1,671	2,644	5,154	217	178	25	627	1,085	2,132	1,114	3,246	8,400

資料1-2 療育手帳交付状況

(単位：件)

	新規交付							再交付							合計	
	重度			中軽度			小計	重度			中軽度			小計		
	A1	A2	A計	B1	B2	B計		A1	A2	A計	B1	B2	B計			
横須賀市	5	7	12	31	113	144	156	66	84	150	105	168	273	423	579	
平塚市	8	3	11	20	62	82	93	47	43	90	68	110	178	268	361	
鎌倉市	1	2	3	9	31	40	43	26	40	66	39	48	87	153	196	
藤沢市	8	16	24	31	97	128	152	67	60	127	78	119	197	324	476	
小田原市	1	6	7	15	57	72	79	24	34	58	42	85	127	185	264	
茅ヶ崎市	3	8	11	16	71	87	98	28	40	68	41	63	104	172	270	
逗子市	2	1	3	0	8	8	11	11	9	20	10	14	24	44	55	
三浦市	0	1	1	3	14	17	18	10	16	26	9	17	26	52	70	
秦野市	4	4	8	10	44	54	62	31	44	75	44	79	123	198	260	
厚木市	2	4	6	16	75	91	97	40	45	85	62	113	175	260	357	
大和市	3	3	6	13	75	88	94	29	40	69	44	84	128	197	291	
伊勢原市	5	2	7	6	26	32	39	17	23	40	31	36	67	107	146	
海老名市	2	2	4	8	34	42	46	27	22	49	23	55	78	127	173	
座間市	2	4	6	4	42	46	52	21	25	46	21	61	82	128	180	
南足柄市	1	0	1	2	12	14	15	3	5	8	9	19	28	36	51	
綾瀬市	2	4	6	7	27	34	40	10	16	26	14	38	52	78	118	
市 計	49	67	116	191	788	979	1,095	457	546	1,003	640	1,109	1,749	2,752	3,847	
葉山町	0	0	0	1	8	9	9	5	3	8	7	8	15	23	32	
寒川町	1	2	3	3	9	12	15	13	12	25	5	20	25	50	65	
大磯町	0	2	2	1	12	13	15	5	5	10	4	13	17	27	42	
二宮町	0	2	2	1	13	14	16	4	3	7	6	9	15	22	38	
中井町	0	0	0	3	5	8	8	1	2	3	1	2	3	6	14	
大井町	0	0	0	2	3	5	5	2	6	8	5	5	10	18	23	
松田町	0	2	2	0	3	3	5	3	4	7	5	2	7	14	19	
山北町	0	0	0	1	5	6	6	1	2	3	3	8	11	14	20	
開成町	0	0	0	2	6	8	8	1	2	3	5	8	13	16	24	
箱根町	0	0	0	2	6	8	8	2	1	3	2	3	5	8	16	
真鶴町	0	0	0	0	0	0	0	1	3	4	4	2	6	10	10	
湯河原町	0	1	1	3	4	7	8	1	6	7	10	10	20	27	35	
愛川町	2	1	3	4	16	20	23	1	9	10	10	33	43	53	76	
清川村	0	0	0	1	0	1	1	1	0	1	0	3	3	4	5	
町 村 計	3	10	13	24	90	114	127	41	58	99	67	126	193	292	419	
合 計	52	77	129	215	878	1,093	1,222	498	604	1,102	707	1,235	1,942	3,044	4,266	

研修事業の状況

資料1－3 児童福祉施設職員研修(人権研修)

研修名	研修内容	日数	人数
施設長研修	「子どもの権利について」 講師：神奈川県弁護士会 弁護士 高橋 温 氏	1	47
中堅職員研修	「子どもの権利擁護について」（基礎知識の振り返り） 講師：神奈川県弁護士会 弁護士 飯島 奈津子 氏	1	21
	「入所児童とどう付き合うか」 講師：障害者支援施設 ソーレ平塚 センター長 辻 隆造 氏	1	
新任職員研修	「外国につながる子どもの人権について」 公益財団法人 かながわ国際交流財団、矢野 デイビッド 氏	1	36
	児童の権利について 講師：神奈川県弁護士会 弁護士 田口 幸子 氏	1	50
	「子どもとのコミュニケーション」 講師：NPO法人JAMネットワーク 代表 高取しづか 氏	1	

資料1－4 障害福祉関係研修

研修名	研修内容	日数	延人数
身体・知的障害者福祉担当職員新任研修	「基礎知識及び施設見学等」他 講師：県立総合療育相談センター職員 他	4	126
身体障害者福祉担当職員現任研修	(補装具基礎研修) 「視覚障害の医学的意見書の読み方と補装具」他 講師：藤沢市民病院 井上 克洋 医師、北里大学 佐野 肇 教授 他	1	23
	(補装具専門研修) 「義肢装具について」他 講師：神奈川県総合リハビリテーション事業団専門職員 他	2	25

資料1－5 心身障害児福祉関係研修

研修名	研修内容	日数	人数
心身障害児療育普及専門研修	理学療法コース 「脳性麻痺児の運動障害の見方」 講師：総合療育相談センター職員	1	17
	作業療法コース 「心身障害児の日常生活・遊びへの援助」 講師：総合療育相談センター職員	1	24
	言語療法コース 「ことばとコミュニケーション」 講師：総合療育相談センター職員	1	23
	看護コース 「心身障害児の日常生活における援助について」 講師：総合療育相談センター職員	1	8
早期療育普及研修	こども医療センターにおける在宅療養支援の現状 講師：地方独立行政法人 神奈川県立こども医療センター 患者家族支援部 部長 星野 陸夫 医師 他	1	22
	医療的ケア児の在宅生活支援の実際と課題～関係機関の役割と連携～ 講師：㈱マザー湘南 塚田 桂子 氏 他	1	39

資料1－6 保健福祉局専門研修

(単位：人)

研修名	研修内容	日数	延人数
基礎研修	1 日 目 福祉関係法制度の動向（最新動向と福祉職の持つべき視点） 講師：本庁関係各課在籍の福祉職職員	1	19
	自己覚知 講師：中央児童相談所職員		
	2 日 目 家族アセスメントの基本 講師：県立子ども自立生活支援センター職員	1	21
	3 日 目 人権と職業倫理（当事者の話から学ぶ）（グループ討議） 講師 認知症の人と家族の会 三橋 良博 氏 他	1	20
	1 日 目 福祉関係法制度の動向（県行政の動向と福祉職の役割） 講師：保健福祉局福祉部長 保健福祉局子ども家庭課長	1	19
	人権に配慮した事例検討 講師：県立子ども自立生活支援センター職員 鎌倉保健福祉事務所三崎センター職員		
	2 日 目 コミュニケーション力 講師：中央児童相談所職員		
	1 日 目 福祉関係法制度の動向（県行政の動向と福祉職の役割） 講師：保健福祉局福祉部長 保健福祉局子ども家庭課長	1	10
	エキスパート 研修 1 日 目 ケースカンファレンスの主催・運営技術 講師：県立女性相談所職員	1	10
	2 日 目 スーパービジョンの展開 講師：千葉明徳短期大学 佐藤 隆司 教授		
専門業務分野別研修	SW系 事例検討（専門職連携と協働） 講師：町田福祉保育専門学校 古澤 昭夫 講師 他	1	23
	施設系 個別支援計画について 講師：県立中井やまゆり園職員 県立さがみ緑風園職員	1	29
	心理系 心理所見をどのように伝えるか 講師：県立子ども自立生活支援センター職員 中央児童相談所職員 平塚児童相談所職員 厚木児童相談所職員	1	16

資料1－7 自立活動教諭（専門職）基礎研修

研修名	研修内容	日数	人数
自立活動教諭 (専門職) 基礎研修	総合療育相談センターにおける心身障害児の基礎研修について 講師：総合療育相談センター 福祉医療部職員	1	2

資料1－8 実習生受入れ状況

(単位：人(日))

内訳	PT、OT、ST関係	看護関係	計
専門学校		64 (13)	64 (13)
大学	3 (105)		3 (105)
自立活動教諭 (専門職)	0		0
その他	4 (7)		4 (7)
計	7 (112)	64 (13)	71 (125)

注) () 内は、実習延日数

資料1－9 見学者受入れ状況

(単位：人)

内訳	回数	人数
福祉関係者（保育園、施設、行政機関職員等）	12	106
医療関係者（医師等）	2	2
民生委員・児童委員	5	130
学校教諭	2	26
学生（中学校、大学、専門学校等）	9	47
その他	1	1
計	31	312

(2) 障害支援部

身体障害者更生相談所の事業状況

資料2-1 相談人員と相談内容の状況（受理件数）

相談人 員 (単位: 人)	相 談 内 容							(単位:件)
	更生医療	補装具	身体 障害者 手帳	職業	施設	生活	その他	
来 所	2,833	734	2,122	0	0	0	0	2,856
(文書判定)	2,775	734	2,041	0	0	0	0	2,775
巡 回	580	0	793	0	0	0	0	793
計	3,413	734	2,915	0	0	0	0	3,649
(文書判定)	2,775	734	2,041	0	0	0	0	2,775

注) 「来所」「計」欄の下段は、文書判定再掲

資料2-2 判定人員と判定内容の状況

判 定 人 員 (単位: 人)	判 定 内 容								(単位:件)	判定書 交付件数 (手帳診 断書除 <) (単位:件)		
	医学的判定				心理判定	職能判定	神奈リ ハ評価	その他の 判定				
	更生医療	補装具	身体 障害者 手帳	その他								
来 所	2,993	699	2,294	0	0	0	0	3	39	3,035	2,686	
巡 回	267	0	790	0	0	0	0	0	10	800	257	
計	3,260	699	3,084	0	0	0	0	3	49	3,835	2,943	

「神奈リハ評価」は、神奈リハビリテーション病院に評価依頼した件数。

資料2-3 補装具費支給の要否判定状況

(単位:件)

	義手	義足	下肢装具				体幹装具	眼鏡	補聴器	人工喉頭	車いす	電動車いす	補助杖	歩行器	座位保持装置	重度障害者用意思伝達装置	その他	計	
			短下肢装具	長下肢装具	靴型装具	その他													
男	来所	2	105	302	6	27	18	2	10	0	428	0	91	16	0	0	21	7	21,037
	来所	2	105	301	6	27	18	2	10	0	424	0	90	0	0	0	18	7	21,012
	巡回	9	33	61	4	12	4	0	1	0	0	0	46	1	0	0	0	0	173
	計	11	138	363	10	39	22	2	11	0	428	0	137	17	0	0	21	7	41,210
女	来所	1	32	192	7	43	27	7	1	0	514	0	94	21	0	0	10	4	2,955
	来所	1	32	191	7	43	25	6	1	0	514	0	94	0	0	0	9	4	2,929
	巡回	4	7	31	2	9	10	0	0	0	0	0	41	1	0	0	0	0	105
	計	5	39	223	9	52	37	7	1	0	514	0	135	22	0	0	10	4	21,060
	合計	16	177	586	19	91	59	9	12	0	942	0	272	39	0	0	31	11	62,270
		3	137	492	13	70	43	8	11	0	938	0	184	0	0	0	27	11	41,941
			193		755		21			942		311						48	
	義手・義足			下肢装具		上肢体幹			補聴			車椅子・EWC						その他	

注) 「来所」「計」欄の下段は、文書判定再掲

資料2-4 更生医療給付の要否判定状況

(単位:件)

区分	視覚障害	聴覚障害	咀嚼機能障害	肢体不自由	腎臓機能障害	心臓機能障害	免疫機能障害	肝臓機能障害	合計
男	0	1	8	1	413	9	50	0	482
女	0	0	1	17	189	1	6	3	217
計	0	1	9	18	602	10	56	3	699

資料2－5 特例（基準外）補装具判定実施状況

(単位：件)

種 別	形 式	年 度
		平成29年度
電動車椅子	電動車椅子の電動スイングチンコントロール	1
	電動車椅子ティルト・リフト式普通型(6.0km/h)リトラクタブルジョイスティック 電動足台エレベーティング・電動下腿長調節機能・電動リクライニング	1
	小 計	2
その他	人工内耳装用でのFM補聴システム	1
	殻構造手部義手・手先具	1
	車椅子クッション(特殊な空気室構造)オーダーサイズ	1
	電動車椅子の座クッション	1
	意思伝達装置・自立式固定台・呼び鈴・遠隔制御装置	1
	小 計	5
	計	7

知的障害者更生相談所の事業状況

資料2－6 相談人員と相談内容の状況

(単位：件)

相 談 人 員		相 談 内 容								計
		施設	職親委託	職業	医療保健	生活	教育	療育手帳	その他	
来 所	557	2	0	64	0	62	0	555	17	700
巡 回	129	0	0	15	0	14	0	127	2	158
計	686	2	0	79	0	76	0	682	19	858

※相談内容については複数回答可

資料2－7 判定人員と判定内容の状況

(単位：件)

判 定 人 員		判 定 内 容					判定書等 交付件数
		医学的判定	心理学的判定	職能的判定	その他の判定	計	
来 所	557	67	514	66	45	692	1,240
巡 回	129	16	129	16	0	161	
計	686	83	643	82	45	853	1,240

※判定内容については複数回答可

資料2－8 総合判定の年齢別状況

(単位：人)

	18歳 未満	18～ 19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳 以上	計
新規判定	0	8	33	20	13	11	85
再判定	0	0	0	2	1	0	3
計	0	8	33	22	14	11	88

資料2-9 総合判定の知能程度別状況 (単位：人)

	最重度	重度	中度	軽度	境界線	その他*	計
男	1	0	15	24	5	2	47
女	0	0	16	18	3	4	41
計	1	0	31	42	8	6	88

*その他・・重心判定4/強度行動障害2

資料2-10 総合判定の重複障害状況 (単位：件)

統合失調症	てんかん	心因反応	その他の精神障害	身体障害					自閉的傾向	行動障害	緘默	その他	計	
				肢體不自由	視覚障害	聴覚障害	音声・言語障害	内部障害						
男	1	4	1	4	1	0	0	0	0	5	0	1	1	18
女	2	0	1	9	0	0	0	0	0	2	0	0	0	14
計	3	4	2	13	1	0	0	0	0	7	0	1	1	32

資料2-11 療育手帳の判定実施状況 (単位：件)

判定数	新規	新再別		判定方法			性別		年齢別						判定結果					
		新	再	來回	巡書	類	男	女	17歳以下	18歳	20歳	30歳	40歳	50歳以上	A1	A2	B1	B2	B2	非該当
		規	交付	所	類		男	女	歳	歳	歳	歳	歳	歳						
市部	614	103	511	461	116	37	369	245	1	407	154	21	17	14	111	90	159	238	16	0
町村部	63	18	45	48	11	4	37	26	0	36	17	3	4	3	13	8	17	23	2	0
合計	677	121	556	509	127	41	406	271	1	443	171	24	21	17	124	98	176	261	18	0

障害児等療育支援事業 の状況

資料 2-12 個別支援・機関支援等の状況

支援内容		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
個別支援による療育(個別)	(1) 巡回リハ事業(延人数)	0	27	35	41	7	28	28	37	22	25	30	0	280	
	①家庭訪問等(件数)	1	2	0	0	0	1	1	0	0	2	1	0	8	
	②調整会議、カンファ等(件数) (外部で実施される個別支援会議等)	1	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	1	5	
	③その他(件数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支援による療育相談支援(個別)	(2) 早期	個別療育(件数)	158	148	149	126	135	165	135	144	131	144	144	182	1761
		集団療育(延人数)	22	33	30	37	19	26	24	41	33	34	37	19	355
	外来	個別療育(件数)	66	45	64	63	75	45	75	72	63	56	63	62	749
		集団療育(延人数)	0	0	10	10	5	9	4	10	8	8	10	5	79
	発達障害外来(件数)	14	15	22	17	24	23	16	13	13	15	12	11	195	
	日常生活支援事業(延人数)	0	0	0	4	6	0	0	0	0	0	0	0	10	
	①調整会議、カンファ等(件数) (当所で実施する外部関係者との個別支援会議等)	4	3	2	1	6	2	4	3	6	5	4	3	43	
	②その他(件数) (内部スタッフカンファ他)	13	13	11	9	14	7	15	11	16	17	26	17	169	
	連絡調整・家族連絡など(件数)	64	64	59	72	43	55	65	48	43	62	76	77	728	
機関支援に付随する療育機関技術員支援対応	(3)	①保育園・幼稚園等(件数)	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	1	1	5
		②学校等(件数)	1	3	0	6	13	5	2	0	0	2	0	1	33
		③病院、サービス事業所、児相、保健師等(件数)	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3
		④市町村等(件数)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
		⑤その他(件数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支援に対する研修等	37巡回リハ事業	巡回打合せ等事前カンファ(件数)	0	4	5	6	2	4	4	6	3	4	5	0	43
		巡回リハ後のカンファ(件数)	0	27	35	41	7	28	28	37	22	25	30	0	280
		巡回リハ後のカンファに参加した外部職員数(人数)	0	14	15	15	6	14	10	20	14	11	14	0	133
		その他(件数)	0	1	0	0	1	2	14	8	1	12	0	0	39
	療育関係会議への出席(件数)	0	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
	研修等の実施(件数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	連絡調整・家族連絡等(件数)	62	51	66	55	33	53	41	77	46	63	49	30	626	
自立支援協議会関係会議等(件数)		0	3	0	1	0	3	2	3	0	1	3	1	17	

早期療育相談・終了の状況

資料2-13 外来月別開始・終了状況 (単位:人) 資料2-14 外来地域別開始・終了状況 (単位:人)

初日 対象 児数	開 始			終 了		
	男	女	計	男	女	計
4月	150	7	4	11	0	0
5月	161	3	5	8	1	1
6月	167	7	2	9	0	0
7月	176	4	4	8	0	1
8月	183	12	2	14	0	0
9月	197	5	1	6	1	0
10月	202	11	2	13	0	0
11月	215	7	4	11	0	0
12月	226	5	4	9	0	0
1月	235	5	7	12	0	0
2月	247	5	2	7	1	0
3月	253	13	2	15	75	48
合計	145	84	39	123	78	50
						128

	開 始			終 了		
	男	女	計	男	女	計
横須賀市	0	0	0	0	0	0
平塚市	2	4	6	6	1	7
鎌倉市	1	0	1	4	1	5
藤沢市	30	22	52	23	24	47
小田原市	3	0	3	1	0	1
茅ヶ崎市	16	7	23	14	9	23
逗子市	0	0	0	0	0	0
相模原市	0	0	0	1	0	1
三浦市	0	0	0	0	0	0
秦野市	0	0	0	2	0	2
厚木市	3	1	4	3	1	4
大和市	15	1	16	9	7	16
伊勢原市	0	2	2	0	1	1
海老名市	3	0	3	3	2	5
座間市	1	1	2	1	2	3
南足柄市	0	0	0	0	0	0
綾瀬市	4	0	4	4	1	5
高座郡	3	1	4	1	1	2
中郡	3	0	3	6	0	6
足柄上郡	0	0	0	0	0	0
足柄下郡	0	0	0	0	0	0
愛甲郡	0	0	0	0	0	0
三浦郡	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
合計	84	39	123	78	50	128

高座郡(寒川町)、中郡(大磯町、二宮町)、足柄上郡(中井町、大井町、松田町、山北町、開成町)、足柄下郡(箱根町、真鶴町、湯河原町)、愛甲郡(愛川町、清川村)、三浦郡(葉山町)

※ 合計欄の145は、29年度末の早期療育相談在籍数。

資料2-15 開始ケース診断名別状況

(単位：人)

診断名	脳性まひ (広義)	脳奇形 水頭症等	神経・ 筋疾患	二分 脊椎	染色体異常 (ダウン症)	精神 遅滞	自閉症 疾患	精神運動 発達遅滞	その他	合計
児童数	43	5	2	2	19	17	13	15	7	123

資料2-16 開始ケース月齢別状況

(単位：人)

月齢	0ヵ月～ 3ヵ月	4ヵ月～ 6ヵ月	7ヵ月～ 9ヵ月	10ヵ月～ 12ヵ月	13ヵ月～ 15ヵ月	16ヵ月～ 18ヵ月	19ヵ月～ 21ヵ月	22ヵ月～ 24ヵ月	25ヵ月～ 30ヵ月	31ヵ月～ 36ヵ月	37ヵ月～ 以上	合計
児童数	1	3	6	16	14	12	10	13	13	20	15	123

資料2-17 開始ケース紹介経路別状況

(単位：人)

紹介経路	小児専門 医療機関	その他の 医療機関	保健・ 福祉機関	地域療育 機関	その他	合計
児童数	31	47	15	6	24	123

資料2-18 終了ケース療育機関等状況

(単位：人)

療育 機関等	通園施設・ 地域訓練会	幼稚園・ 保育園	他医療機関	在宅		死亡	転居	学校	その他	合計
				外来あり	外来なし					
児童数	55	52	0	3	8	0	4	2	4	128

資料2-19 終了ケース療育期間状況

(単位：人)

療育期間	0ヵ月～ 3ヵ月	4ヵ月～ 6ヵ月	7ヵ月～ 9ヵ月	10ヵ月～ 12ヵ月	13ヵ月～ 15ヵ月	16ヵ月～ 18ヵ月	19ヵ月～ 21ヵ月	22ヵ月～ 24ヵ月	25ヵ月～ 30ヵ月	31ヵ月～ 36ヵ月	37ヵ月～ 以上	合計
児童数	9	15	14	7	12	5	10	8	23	20	5	128

資料2-20 集団療育状況

グループ名 状況	いちご (重症心身障害児)	ペんぎん (親子)	らっこ (親子)	レモン (発達障害児)	合計
登録家族数	5	17	24	5	51
実施回数	27	21	20	17	85
参加延児童数	104	133	118	79	434

巡回リハビリテーション事業状況

資料2-21 地域別・月別参加状況

(単位：人)

	平 塚 市	中 郡	小 田 原 市	足 柄 下 郡	三 浦 市	秦 野 市	伊 勢 原 市	厚 木 市	愛 甲 郡	大 和 市	綾 瀬 市	海 老 名 市	座 間 市	南 足 柄 市	足 柄 上 郡	合 計
4月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5月	3	2	11	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	7	27
6月	0	7	0	7	6	0	0	0	0	0	0	0	6	3	6	35
7月	1	7	10	1	0	5	1	0	5	0	0	2	0	0	9	41
8月	0	0	0	0	0	0	4	0	0	3	0	0	0	0	0	7
9月	4	3	0	0	7	0	0	0	0	0	4	0	0	4	6	28
10月	1	10	0	7	0	0	3	0	0	0	0	0	0	1	6	28
11月	0	6	4	1	6	0	0	6	0	0	0	0	4	3	7	37
12月	6	3	9	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22
1月	0	0	0	0	0	0	0	0	5	4	0	5	0	2	9	25
2月	4	2	5	2	4	1	1	0	0	0	0	0	0	2	9	30
3月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
参加延児童数	19	40	39	20	23	9	9	7	10	7	4	7	10	17	59	280
参加実児童数	9	25	22	11	17	8	7	7	9	7	4	7	7	11	28	179

資料2-22 取扱内容別状況

(単位：人)

	平 塚 市	中 郡	小 田 原 市	足 柄 下 郡	三 浦 市	秦 野 市	伊 勢 原 市	厚 木 市	愛 甲 郡	大 和 市	綾 瀬 市	海 老 名 市	座 間 市	南 足 柄 市	足 柄 上 郡	合 計
診 察	6	15	16	12	12	8	7	5	10	7	3	7	9	7	21	145
理学療法	11	10	6	3	5	6	4	5	0	6	0	3	8	2	34	103
作業療法	13	12	14	6	9	4	4	2	3	5	2	3	4	1	22	104
言語治療	2	11	11	12	12	0	0	0	0	0	0	0	1	10	18	77
看護指導	7	17	16	11	15	7	7	3	10	6	3	6	10	8	20	146
心理評価	0	8	3	2	4	0	0	0	0	0	1	0	0	2	4	24
相談指導	19	40	39	20	23	9	9	7	10	7	4	7	10	17	59	280
計	58	113	105	66	80	34	31	22	33	31	13	26	42	47	178	879

資料2-23 年齢別参加状況

(単位：人)

	平 塚 市	中 郡	小 田 原 市	足 柄 下 郡	三 浦 市	秦 野 市	伊 勢 原 市	厚 木 市	愛 甲 郡	大 和 市	綾 瀬 市	海 老 名 市	座 間 市	南 足 柄 市	足 柄 上 郡	合 計
0歳～ 4歳未満	5	16	4	5	5	5	4	4	5	5	3	6	4	6	20	97
4歳～ 6歳未満	0	5	8	3	9	1	1	2	3	1	1	0	3	5	7	49
6歳～ 9歳未満	2	4	10	2	3	1	1	0	1	0	0	1	0	0	1	26
9歳～ 12歳未満	1	0	0	1	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	5
12歳～ 15歳未満	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
15歳～ 18歳未満	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
18歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	9	25	22	11	17	8	7	7	9	7	4	7	7	11	28	179

資料2-24 診断名別状況

(単位：人)

	平 塚 市	中 郡	小 田 原 市	足 柄 下 郡	三 浦 市	秦 野 市	伊 勢 原 市	厚 木 市	愛 甲 郡	大 和 市	綾 瀬 市	海 老 名 市	座 間 市	南 足 柄 市	足 柄 上 郡	合 計
脳性まひ (広義)	3	1	3	3	1	4	1	1	1	0	1	0	1	0	3	23
脳奇形 (水頭症等)	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2
神経筋疾患	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	2
二分脊椎	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2
染色体異常 (ダウン症)	3	3	1	2	0	0	1	1	0	1	1	0	3	0	2	18
精神遅滞	0	5	7	1	7	2	1	0	3	2	0	2	0	4	6	40
発達障害	0	10	6	0	2	0	2	1	4	3	2	1	0	2	1	34
精神運動発達遅滞	2	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	3	9
その他	1	6	3	4	6	2	1	3	1	1	0	2	1	5	13	49
計	9	25	22	11	17	8	7	7	9	7	4	7	7	11	28	179

* 「その他」の診断名の内訳：言語障害24 中枢神経運動障害15 その他10

外来(心理)依頼状況

資料2-25

ア 診療科別依頼の状況

診療科	早期	外来	発達障害外来
小児神経科	22(20)	72(47)	2(2)
リハ科	13(11)	33(24)	0(0)
整形外科	0(0)	0(0)	0(0)
児童精神科	0(0)	89(61)	9(7)
計	35(31)	194(132)	11(9)

()内は新規

イ 障害別対象児の状況

障害種別	早期	外来	発達障害外来
脳性まひ	1(1)	5(4)	0(0)
神経・筋疾患	4(3)	0(0)	0(0)
疾病・後遺症	0(0)	4(4)	0(0)
二分脊椎	0(0)	3(2)	0(0)
染色体異常	2(2)	3(2)	0(0)
奇形症候群	0(0)	1(1)	0(0)
精神遅滞・運動発達遅滞	17(15)	70(45)	1(1)
言語発達遅滞	1(1)	0(0)	0(0)
境界域知能	2(1)	12(6)	0(0)
自閉症・アスペ	3(3)	39(26)	4(3)
発達障害・ADHD	4(4)	43(34)	4(4)
行動や情緒の障害	0(0)	11(6)	2(1)
言語や聴覚の障害	0(0)	1(1)	0(0)
その他	1(1)	2(1)	0(0)
計	35(31)	194(132)	11(9)

()内は新規

短期入所事業の状況

資料2-26

ア 市町村別利用状況

	県西										湘南東部			湘南西部						県央					横須賀・三浦					計	
	小田原市	南足柄市	湯河原町	松井原町	中井町	大井町	山北町	開成町	箱根町	真鶴町	藤沢市	茅ヶ崎市	寒川町	平塚市	伊勢原市	秦野市	大磯町	二宮町	厚木市	海老名市	大和市	座間市	綾瀬市	愛川町	清川村	横須賀市	鎌倉市	逗子市	葉山町	三浦市	
日 数	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	416	207	81	275	0	10	14	17	15	6	206	10	45	0	0	70	25	0	0	0	1407
件 数	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	102	56	13	58	0	3	3	6	3	3	52	2	13	0	0	12	6	0	0	0	336
実人数	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21	11	2	8	0	1	1	1	1	1	8	1	5	0	0	3	2	0	0	0	69

イ 年齢別利用状況

		年齢	0歳	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18歳以上	合計
男	日 数	0	0	0	3	0	0	29	29	26	2	0	48	7	51	67	79	21	10	132	504	
	件 数	0	0	0	1	0	0	5	2	10	1	0	11	2	11	17	18	6	2	30	116	
	実人数	0	0	0	1	0	0	1	0	2	1	0	2	1	4	3	3	2	1	7	28	
女	日 数	0	0	12	13	0	0	0	6	106	29	82	66	31	81	99	18	59	24	277	903	
	件 数	0	0	6	5	0	0	0	2	20	6	21	13	8	19	20	5	14	7	74	220	
	実人数	0	0	3	0	0	0	0	2	3	1	6	1	3	4	4	1	3	2	11	44	
計	日 数	0	0	12	16	0	0	29	35	132	31	82	114	38	132	166	97	80	34	409	1407	
	件 数	0	0	6	6	0	0	5	4	30	7	21	24	10	30	37	23	20	9	104	336	
	実人数	0	0	3	1	0	0	1	2	5	2	6	3	4	8	7	4	5	3	18	72	

※ 利用開始日での年齢で計上したため、市町村実人数とは異なります。

ウ 区分別の利用状況

区分	区分2		区分3		重心			計
	男女	男	女	男	女	男	女	
男女	男		女	男		女		計
日 数	0	0	56	91	448	812		1407
件 数	0	0	16	29	100	191		336
実人数	0	0	4	9	25	31		69

エ 理由別利用状況

理由	疾病	出産	冠婚葬祭	看護	引越し	行事	休養	旅行	仕事	体験	その他	計
日 数	21	29	72	70	9	234	520	89	189	18	156	1407
件 数	5	2	16	18	3	53	131	19	41	9	39	336

オ 月別利用状況

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
日 数	69	116	127	118	123	117	122	105	142	95	134	139	1407
件 数	20	27	28	33	32	27	28	27	37	22	24	31	336
実人数	20	27	28	32	32	27	27	26	33	22	24	30	72

(参考)

平成28年度月別利用状況

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
日 数	149	135	137	164	111	137	120	105	92	105	105	91	1451
件 数	37	31	35	40	34	37	31	24	24	26	21	25	366
実人数	33	29	32	35	33	32	27	24	22	25	21	24	69

※ 日数は他事業所(短期入所)との同日利用分を含まないため資料3-9目的別入院状況の短期入所数とは異なります。

※ 件数は、当月中に入所した件数、月単位でカウントするため資料3-9目的別入院状況の短期入所数とは異なります。

カ 日中支援実施状況

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
回 数	7	10	12	10	10	10	10	12	8	8	9	9	115
参加人数	27	39	48	39	35	29	43	61	45	23	35	34	458

(3) 福祉医療部

外来診療の状況

資料3-1 月別外来受診状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
診療日数	20	20	22	20	22	20	21	20	20	19	19	21	244	
受診数	新患数	41	27	38	32	38	27	39	39	32	31	32	38	414 34.5人/月
	早期療育	15	11	15	14	16	9	14	16	14	13	13	15	165 13.75人/月
	専門外来等	25	14	19	16	21	15	17	20	18	16	18	17	216 18.0人/月
	児童相談所	1	2	4	2	1	3	8	3	0	2	1	6	33 2.75人/月
	延受診者数	973	1,010	1,064	1,104	1,255	1,077	1,054	1,127	1,084	959	1,094	1,246	13,047 53.5人/日
	早期療育	305	390	358	353	341	379	349	402	347	364	371	396	4,355 17.8人/日
	専門外来等	666	618	696	746	912	695	697	722	736	591	722	844	8,645 35.4人/日
	児童相談所	2	2	10	5	2	3	8	3	1	4	1	6	47 0.2人/日
	更生相談来所者数	9	8	9	11	9	11	11	10	11	8	10	13	120 12.0人/月

資料3-2 地域別患者状況

(単位:人)

地域	外 来	入院 入所
横須賀三浦地域 横須賀市 鎌倉市 逗子市 三浦市 葉山町	58	19
県央地域 厚木市 大和市 海老名市 座間市 綾瀬市 愛川町 清川村	342	81
湘南東部地域 藤沢市 茅ヶ崎市 寒川町	863	175
湘南西部地域 平塚市 秦野市 伊勢原市 大磯町 二宮町	182	67
県西地域 小田原市 南足柄市 中井町 大井町 松田町 開成町 山北町 箱根町 真鶴町 湯河原町	59	3
その他 横浜市 川崎市 相模原市 その他都道府県 児童相談所(健診・受診)	59	6
計	1,563	351

資料3-3 年齢別患者状況 (単位:人)

年齢	外来		病棟	
	初診	再診	入院	入所
0	53	8	2	0
1	49	52	1	0
2	46	81	1	6
3	54	87	1	6
4	29	84	1	4
5	21	59	2	0
6	16	76	6	0
7	28	65	2	3
8	18	77	0	26
9	17	79	0	7
10	5	60	3	19
11	14	59	1	24
12	10	62	1	8
13	10	51	0	28
14	8	53	8	34
15	9	37	0	25
16	5	29	2	15
17	1	49	1	12
18歳以上	5	86	3	99
小計	398	1,154	35	316
合計	1,552			351

資料3-4-① リハビリテーション科診断状況

		早期			早期以外			合計
	診断名	初診	再診	小計	初診	再診	小計	
肢体不自由	脳性麻痺	14	15	29	2	110	112	141
	低酸素性脳症	2	6	8	0	11	11	19
	脳炎・髄膜炎、脳症	1	4	5	0	17	17	22
	脳血管性疾患	5	2	7	2	6	8	15
	変性/代謝 疾患(脳、脊髄)	1	1	2	1	4	5	7
	脳奇形、水頭症	4	5	9	1	36	37	46
	頭部外傷(虐待も含む)	2	3	5	1	4	5	10
	筋疾患	1	1	2	1	18	19	21
	二分脊椎	0	4	4	1	12	13	17
	末梢神経疾患	0	1	1	0	1	1	2
	腫瘍(悪性)／血液	2	0	2	3	5	8	10
	骨・関節疾患(軟骨異形成)	1	1	2	0	3	3	5
知的障害	四肢欠損	1	2	3	0	1	1	4
	精神遅滞	14	4	18	5	12	17	35
	境界域知能	1	0	1	3	0	3	4
	精神運動発達遅滞(早期)	12	3	15	0	0	0	15
	てんかん	5	4	9	0	6	6	15
	ダウン症	16	33	49	7	35	42	91
	その他の染色体異常	2	11	13	3	16	19	32
	奇形症候群	0	5	5	1	21	22	27
	遺伝子異常	4	3	7	1	8	9	16
	ASD、ADHD, LD	10	4	14	4	11	15	29
	協調性運動障害	0	0	0	0	0	0	0
	言語発達遅滞、構音障害	0	0	0	1	2	3	3
	難聴	1	0	1	0	0	0	1
その他	視知覚認知、視覚障害	0	2	2	0	2	2	4
	早産未熟児	1	6	7	0	2	2	9
	正常	5	0	5	0	0	0	5
	足部変形	0	0	0	1	1	2	2
	その他	0	1	1	0	3	3	4
	合計	105	121	226	38	347	385	611

(平成29年4月の外来のコンピューターシステム変更に伴い、各科の診断名集計方法にも変更がみられます)

資料3-4-②整形外科診断状況

	診断名	初診	再診	計
肢体不自由	脳性麻痺	12	167	179
	低酸素性脳症	2	15	17
	脳血管性疾患	1	4	5
	脳炎・髄膜炎後遺症	2	6	8
	先天性水頭症、水頭症	1	4	5
	変性疾患（脳、脊髄）		2	2
	二分脊椎	2	6	8
	筋疾患	1	4	5
	頭部外傷（虐待も含む）	1	3	4
	腫瘍	2	1	3
知的障害・重心等	脳奇形	3	14	17
	精神運動発達遅滞	1		1
	ダウン症	4	7	11
	その他の染色体異常	1	5	6
	遺伝子異常	1	12	13
	奇形症候群など	2	4	6
	難治性てんかん		5	5
その他	てんかん		1	1
	足部変形など	9	9	18
	歩行障害	1	2	3
	児相疾病・外傷	3		3
その他		1	5	6
	計	50	276	326

資料3－5 小兒神経科診断状況

診断名		H29年度総数	早期	早期以外	初診	再診
肢体不自由	脳性まひ	58	5	53	13	45
	低酸素性脳症	2	0	2	0	2
	脳炎、髄膜炎後遺症	7	1	6	1	6
	脳血管性疾患	4	0	4	2	2
	変性疾患	4	2	2	1	3
	脳奇形、水頭症	11	2	9	1	10
	頭部外傷（虐待含む）	9	3	6	4	5
	筋疾患	4	0	4	2	2
	二分脊椎	2	0	2	0	2
	運動発達遅滞	4	2	2	3	1
知的障害	神経皮膚症候群	0	0	0	0	0
	精神遅滞	93	1	92	55	38
	境界域知能	8	0	8	5	3
	精神運動発達遅滞	7	4	3	6	1
	てんかん	9	1	8	1	8
	ダウン症	10	5	5	6	4
	その他の染色体異常	7	1	6	2	5
	奇形症候群	10	1	9	2	8
	遺伝子異常	7	2	5	4	3
	ASD	97	7	90	59	38
	ADHD	18	0	18	8	10
	学習障害	8	0	8	6	2
	協調性運動障害	3	0	3	3	0
	言語発達遅滞	5	2	3	4	1
その他	情緒障害	13	0	13	9	4
	吃音	2	0	2	1	1
	構音障害	9	0	9	6	3
	視知覚認知障害	0	0	0	0	0
	聴覚障害	0	0	0	0	0
	感冒	14	0	14	12	2
	健康診断	17	0	17	14	3
	計	442	39	403	230	212

資料3-6 児童精神科診断状況

第1診断名 ICD-10	児童精神科		
	初診	再診	計
F0 器質性精神障害	1	0	1
F2 統合失調症	0	1	0
F4 神経症性障害等	27	44	71
F5 生理的・身体的要因関連行動障害	0	0	0
F7 知的障害	20	33	53
F80 会話および言語の特異的発達障害	1	1	2
F81 学習能力の特異的発達障害	1	0	1
F84 広汎性発達障害（自閉症を含む）	17	101	118
F88 その他の心理的発達障害	2	2	4
F90, 98 多動性障害, 注意欠陥障害	11	41	52
F91, 92 行為障害等	1	1	2
F93 小児期発症の情緒障害	0	2	2
F94 小児期発症の社会的機能の障害	2	4	6
F95 チック障害	1	2	3
問題行動（医学的障害以下）	29	15	44
正常	2	0	2
計	115	251	366

資料3-7 補装具外来患者状況

(単位:件)

種類	18歳未満		18歳以上	
	初診	再診	初診	再診
股装具	11	21	0	0
膝装具	0	0	0	0
体幹装具(胸椎・腰椎・側わん矯正装具)	14	30	1	2
長下肢装具	1	9	0	0
短下肢装具(硬性)	82	191	1	4
短下肢靴型装具	86	168	2	4
靴型装具	21	31	0	0
足底装具	72	107	1	2
車椅子・バギー	162	71	1	4
座位保持装置・座位保持椅子・カーシート	89	41	1	2
歩行器・PCW・SRCウォーカー	14	7	0	0
クラッチ(ロフストランド)	5	1	0	0
保護帽	15	32	0	0
エアークッション・プロテーションパット	0	0	0	0
義手	0	0	0	0
義足	2	11	0	0
その他	12	14	1	0
小計	586	734	8	18
合計	1,320		26	

機能訓練の状況

資料3-8 理学療法・作業療法・言語聴覚療法状況

(単位:件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
理学療法	入院	39	23	32	75	117	28	46	42	45	65	73	43 628
	外来	168	165	170	163	182	154	147	161	181	140	145	190 1966
	早期療育	152	163	160	140	152	140	156	161	139	130	144	165 1802
	巡回リハ	0	8	14	14	5	9	6	17	12	9	9	0 103
	学校訪問	0	10	33	17	0	8	23	10	12	0	5	0 118
	更生相談	2	1	1	1	4	4	3	2	4	2	2	2 28
	巡回ブロック	57	54	58	55	45	50	46	66	69	32	62	30 624
計		418	424	468	465	505	393	427	459	462	378	440	430 5269
作業療法	入院	15	11	7	17	17	2	10	2	15	20	21	17 154
	外来	80	63	102	102	107	83	85	88	109	69	103	96 1087
	早期療育	67	95	80	86	86	86	67	99	87	72	78	91 994
	巡回リハ	0	13	12	16	3	11	12	13	4	8	12	0 104
	学校訪問	0	0	16	4	0	14	14	13	10	7	3	0 81
	更生相談	1	0	1	1	0	0	2	2	1	1	1	1 11
	計	163	182	218	226	213	196	190	217	226	177	218	205 2431
言語聴覚療法	入院	3	3	0	2	0	0	1	0	0	0	0	9
	外来	62	41	87	77	106	73	81	90	79	83	102	92 973
	早期療育	20	32	30	37	29	43	33	52	36	51	46	36 445
	早期グループ	24	21	24	24	17	19	19	27	24	18	27	19 263
	巡回リハ	0	8	15	11	0	8	8	13	3	4	7	0 77
	学校訪問	0	8	15	6	0	15	6	7	13	7	3	0 80
	更生相談	2	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	5
	計	111	113	172	158	152	159	148	189	155	163	185	147 1852
合計		692	719	858	849	870	748	765	865	843	718	843	782 9552

入院診療の状況

資料3-9 目的別入院状況

(*)→平成28年度から年度を越して入院継続数

リハビリ等の入院数には、他医療機関の受診等のために一時退院し、最入院した患者14名を含む

総計は28年度から継続の8名含む (単位：人)

		入院目的						短期入所			総計		
		リハビリ等	尼相関連	その他の 小計									
患者数	28(1*)	7(4*)	0	35(5*)	316(3*)	351(8*)							
%	8.0	2.0	0.0	10.0	90.0	100.0							

※ 連続する入院・入所を1回としてカウントするため資料2-26市町村別利用状況の短期入所数とは異なります。

資料3-10 月別入退院状況

		月別入退院状況												(単位：人)		
		内数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計	月平均
患者数		25	27	29	36	34	27	26	29	36	26	24	32	351	29.3	
(入院)		5	1	2	6	4	1	1	3	4	3	1	4	35	2.9	
入院(短期入所)		20	26	27	30	30	26	25	26	32	23	23	28	316	26.3	
延人数		161	164	174	220	276	219	185	179	204	174	207	216	2379	198.3	
(入院)		92	48	47	102	153	102	63	74	62	79	73	77	972	81.0	
院(短期入所)		69	116	127	118	123	117	122	105	142	95	134	139	1407	117.3	
1日平均入院患者数		5.4	5.3	5.8	7.1	8.9	7.3	6.0	6.0	7.3	6.2	7.4	7.2	-	6.6	
占床率 %		28.2	27.8	30.8	37.4	46.9	38.4	31.4	31.4	38.3	32.7	38.9	36.7	-	34.9	
患者数		22	25	27	34	36	26	30	22	44	21	25	32	344	28.7	
在院延日数		622	116	242	154	296	183	239	93	355	92	241	246	2879	239.9	
一人平均在院日数		28.3	4.6	9.0	4.5	8.2	7.0	8.0	4.2	8.1	4.4	9.6	7.7	-	8.6	
(入院)		4	0	2	3	5	2	3	0	8	0	3	5	35	2.9	
(入院在院延日数)		553	0	118	33	173	70	116	0	201	0	135	94	1493	124.4	
(一人平均在院日数)		138.3	0.0	59.0	11.0	34.6	35.0	38.7	0.0	25.1	0.0	45.0	18.8	-	33.8	
院(短期入所)		18	25	25	31	31	24	27	22	36	21	22	27	309	25.8	
院(短期入所延日数)		69	116	124	121	123	113	123	93	154	92	106	152	1386	115.5	
(一人平均在院日数)		3.8	4.6	5.0	3.9	4.0	4.7	4.6	4.3	4.4	4.8	5.6	5.6	-	4.5	

薬局の状況

資料3-11 処方件数と調剤等の状況

処 方 薬	調 剂						1回量調剤			持参薬					
	處 方 箋			注 射 箋											
	枚数	件数	延剤数	枚数	件数	本数	枚数	件数	延剤数						
外 来	467	772	23,280	21	42	42	70	99	3,165	児相保護所	1	2			
	(22)	(82)					(4)	(5)	(19)	入院・入所	609	1,060			
入 院・入 所	159	161	237	0	0	0	4	5	20	合 計	610	1,062			
合 計	626	933	23,517	21	42	42	74	104	3,185	月平均	50.8	88.5			
月 平 均	52.2	77.8	1,959.8	1.8	3.5	3.5	6.5	8.7	265.4			292.6			

* () は児相保護所の内数

持参薬	1回量調剤		
	枚数	件 数	延剤数
児相保護所	1	2	20
入院・入所	609	1,060	3,491
合 計	610	1,062	3,511
月平均	50.8	88.5	292.6

院外処方箋枚数	612
院外処方箋枚数月平均	51.0

検査の状況

資料3-12 血液検査・生理機能検査等状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
院内検査	血液(血算)	0	0	0	0	4	0	0	0	2	0	0	2 8
	血算 外	3	0	2	2	9	0	0	1	0	0	1	0 18
	尿	1	0	1	1	3	2	2	2	3	1	1	3 20
	脳 波	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	1 5
	心 電 図	1	1	0	0	4	0	0	0	1	1	1	3 12
	血 液 学	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0 1
外注検査	生 化 学 他	3	0	2	3	13	0	0	1	3	0	1	2 28
	血 中 薬 物	0	0	0	0	1	0	0	0	3	0	0	0 4
	細 菌	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
	検査件数	9	1	5	6	35	2	2	4	14	2	5	11 96 件
受検者数		6	1	3	4	18	2	2	3	5	2	3	7 56 人

診療放射線の状況

資料3-13 放射線撮影状況

		單 純 摄 影							合 計
		頭 部	耳鼻顔面	胸 部	腹 部	椎 骨	四肢骨	股関節	
單 純	延人数	0	0	24	0	143	27	171	2 367
	延件数	0	0	24	0	174	92	173	4 467